令和2年度地域保健総合推進事業 「保健所等技術職の定着率と 資質向上に関する実践事業」

報告書

令和3年3月 分担事業者 嶋村 清志 (全国衛生行政研究会)

はじめに

地域医療における医師不足が顕在化し常態化している現状において、公衆衛生行政分野においても同様に医師確保が困難な状況となっており、保健所長の 兼務が常態化している自治体もあります。

さらに、令和2年度はコロナ禍にあって、保健所業務は多忙を極める状況となり、保健所は地域の感染症対策の拠点として、その機能を期待されつつ、業務過多となってしまいました。こうした状況の下で、公衆衛生行政における医師をはじめ技術職の確保と育成は喫緊の課題となっており、全国衛生行政研究会の果たすべき役割は、ますます重要になっています。今年度はコロナ禍のため対面での研修が十分に実施できなかったこともあり、公衆衛生行政医師の確保及び処遇における具体的な課題を抽出することを目的として、全国調査を実施しました。

この報告書は、今年度の全国衛生行政研究会の主な活動を取りまとめたものでありますが、とりわけ調査研究については、全国の衛生主管部局の皆様のご協力、ご指導のおかげであると感謝を申し上げます。

ご協力していただきました関係者の皆様には、是非ご高覧いただき、今後の 業務等にご活用いただくとともに、忌憚のないご意見等をいただければ幸いで す。

今後とも、全国衛生行政研究会の活動等に、皆様方のご理解とご支援をよろ しくお願い申し上げます。

全国衛生行政研究会

会長 嶋村 清志

目 次

Ι	目	的		•••••	3
П	方	法		•••••	3
	1. 保健原	听技術系	、職員研修	•••••	3
	2. 全国循	新生行 政	対研究会セミナー	•••••	3
	3. 公衆衛	寄生行 政	女医師の確保および処遇に関する調査 ・	•••••	4
Ш	組	織			4
IV	結果とお	垮察		•••••	5
	1. 保健原	听技術系	、職員研修	•••••	5
			、職員研修		5 6
	2. 全国循	新生行 政		•••••	_
v	2. 全国征 3. 公衆征	新生行政 新生行政	な研究会セミナー		6
v	2. 全国衛 3. 公衆衛 今後のプ	新生行政 新生行政 方向性	な研究会セミナー		6
V	 全国衛 公衆衛 今後の力 保健所 	新生行政 新生行政 方向性 近技術系	な研究会セミナー		6 6

•参考資料

令和2年度全国衛生行政研究会セミナー

令和2年度地域保健に関するフォーラム

令和2年度公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査

要旨

全国衛生行政研究会では、保健所等技術職の定着率と資質向上を目的として、衛生行政に従事する行政医師等職員を対象として各種研修事業を継続的に実施してきた。

令和2年度も保健所へ新たに配属された技術職に対する「保健所技術系職員研修」を 姫路市で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行により対面での集 合研修が困難となった。

一方、これまでの研修参加者のフォローアップとして継続してきた全国衛生行政研究会セミナーは、日本公衆衛生学会自由集会の一環としてWEBでの開催とした。

令和2年度はWEBによる全国衛生行政研究会セミナーの開催と併せて、コロナ禍における公衆衛生行政医師の確保および処遇の状況について全国調査を実施したので報告する。

I 目 的

全国衛生行政研究会では、従前から公衆衛生医師等の確保、定着に向けて各種調査研究や実践的研修事業を継続して実施しており、これらの継続的な研究結果から、新任期や管理職または管理職昇任期における職務に必要な実践的研修が極めて重要であることを明らかにしてきた。

コロナ禍の令和2年度については、Webによる全国衛生行政研究会セミナーの開催および全国調査を実施することにより、保健所等における技術職の定着率と資質向上に資することを目的とした。

Ⅱ 方 法

1. 保健所技術系職員研修

保健所等技術職の定着率と資質向上を目指して、保健所等へ新規に配属された技術職を対象とした「保健所技術系職員研修」を姫路市において開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で未実施となった。

2. 全国衛生行政研究会セミナー

このセミナーは、これまで当会が開催した研修の参加者に対するフォローアップを目的とし、日本公衆衛生学会の自由集会として開催してきた。今回は令和2年10月22日にWEBでの開催となった。テーマは「新型コロナウイルス感染症対策」に関する講演と各ブロックからの現状及び取り組み事例に関する情報交換の場とした。

3. 公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査

公衆衛生行政医師の確保および処遇に関して、保健所を設置している全国の自治体を対象とした調査(以下、調査と略す)を行った。調査対象とした自治体は47都道府県および地域保健法施行令第1条で定められた政令指定都市(第一号)、中核市(第二号)及び保健所政令市(第三号)の衛生主管部局とした。調査対象の自治体数と回収数・回収率は表のとおりである。なお、調査期間は令和2年12月24日~令和3年1月10日とした。

表 全国調査の対象自治体数と回収率

調査対象				配布数	回収数	回収率(%)
都	道	府	県	47	32	68. 1
政令	指定者	邓市(一号	片 市)	20	14	70.0
中	核	市(二号	片 市)	60	55	91. 7
保健	所政令	市(三号	! 市)	5	4	80.0
	合	計		132	105	79. 5

Ⅲ 組 織

【分担事業車】

嶋村清志(全国衛生行政研究会会長)

【協力事業者】

· 北海道衛生行政研究会

山本 長史(北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室兼渡島保健所兼北海道渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室兼八雲保健所)

村松 司 (北海道オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室兼網走保健所兼北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健行政室兼紋別保健所)

• 東北衛生行政研究会

竹林 紅 (上北地域県民局地域健康福祉部保健総室)

金澤 孝彦(東青地域県民局地域健康福祉部保健総室)

• 関東衛生行政研究会

長棟 美幸(埼玉県草加保健所)

田中 良明(埼玉県保健医療部保健医療政策課)

• 北陸衛生行政研究会

永松聡一郎(石川県健康福祉部)

平田 佳永(石川県健康福祉部健康推進課)

· 東海衛生行政研究会

堀 裕行(岐阜県健康福祉部)

・近畿公衆衛生医師・歯科医師の会

嶋村 清志(滋賀県湖北健康福祉事務所兼長浜保健所)

堀田 昌子(姫路市保健所総務課)

• 中国地区公衆衛生研究会

松岡 宏明(岡山市保健所)

河本 幸子(岡山市保健所)

・四国公衆衛生医師の会

岡田 克俊(愛媛県八幡浜保健所)

九州衛生行政研究会:川上聡子(長崎県県南保健所)

【運営委員】

緒方 剛 (茨城県土浦保健所)

石原美千代(目黒区健康推進部)

坂野 晶司(板橋区志村健康福祉センター)

鈴木 真美(板橋区保健所)

松倉 知晴(富山県厚生部健康課感染症疾病対策班)

逢坂 悟郎(兵庫県丹波健康福祉事務所兼丹波保健所)

毛利 好孝(姫路市保健所)

【オブザーバー】

• 厚生行政研究会

関谷悠以(厚生労働省大臣官房国際課)

Ⅳ 結果と考察

1. 保健所技術系職員研修

計画策定演習を中心に4テーマ(認知症対策・地域包括ケア、がん予防・生活習慣病対策、感染症・食中毒対策、母子保健・子育で支援)を準備し、ニーズの抽出から目標設定、事業計画、実績評価まで施策立案におけるPDCAサイクルの流れに沿って、グループワークによるシミュレーション研修ができることを期待していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により対面での集合研修は中止せざるを得なくなった。当初の研修計画では、2日間で計13~15時間をかけて議論を重ね、施策立案できる能力を身につけられるような研修を考えていたが、今後についてはどのような研修形態が良いのか再検討を要する。

なお、今年度の研修で使用予定であった教材を使ってオンデマンド方式で自己研修が できないか再検討しているところである。

2. 全国衛生行政研究会セミナー

「新型コロナウイルス感染症対策の保健所の本来の役割を考えよう」と題した豊岡保健所の柳所長の講演では、私達が日々現場で疑問に感じていることを率直に問題提起された。

その後、各ブロックからの事例報告として、中国ブロックからは学校でのクラスター対応について、北海道からは感染拡大に伴う対応の困難さについて、姫路市保健所の毛利所長からは「今冬以降の医療確保について」医療機関の視点からの発言があり、丹波保健所の逢坂所長が総括された。

3. 公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査

本調査の結果については、後段に示す図表のとおりである。なお、平成20年度に地域保健総合推進事業として「公衆衛生行政医師の確保・育成に関する調査研究」を実施しており過去の状況とも比較した。

Ⅴ 今後の方向性

1. 保健所技術系職員研修

保健所技術系職員研修については、①自治体毎に実施するのは困難、②技術職に特化した研修である、③本研修の周知が進んだことから、自治体側からの研修派遣の動機となっている。本研修を新人教育の一環と位置づけている自治体も多く、数少ない目的設定型アプローチに基づく施策立案シミュレーションを体験する貴重な機会であることから各自治体における保健所技術職の定着率と資質向上に資するよう引き続き創意工夫を重ねていきたい。直接「人」から学べる学習環境は「人が変わる」ことができる絶好の機会であるが、コロナ禍にあってネットによる研修形態が進化していく中で、どこまで補完できるのか研修ツールについてさらに検討を要する。

2. 全国衛生行政研究会セミナー

全国衛生行政研究会セミナーでは、「新型コロナウイルス感染症対策」をテーマとしたが、今後も時宜を得たホットな話題を提供していきたい。同様に当会は地域保健総合推進事業発表会の後援をさせて頂いていることから情勢を正確に見極め、適切な話題提供に努めていきたい。

3. 公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査

公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査については、長期的な分析とデータの集積が不可欠であり、今年度の結果に基づいて次年度以降も引き続き調査研究として継続していきたい。

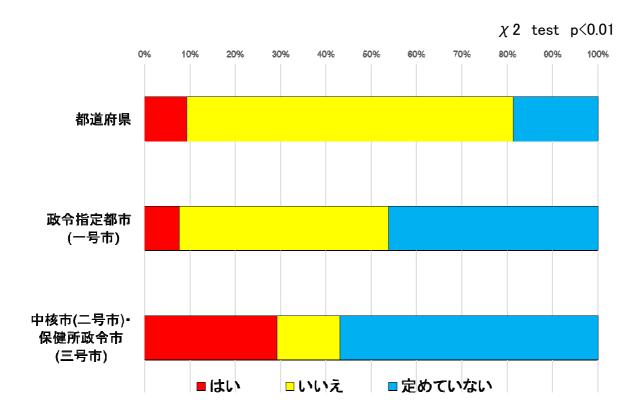
公衆衛生行政医師の確保および処遇に 関する調査対象と回収率

調査対象	対象数	回収数	回収率(%)
都道府県	47	32	68.1%
政令指定都市 (一号市)	20	14	70.0%
中核市 (二号市)	60	55	91.7%
保健所政令市 (三号市)	5	4	80.0%
合計	132	105	79.5%

行政医師の定数は充足していますか

調査対象	I	はい	l	いえ	定め	ていない	合計		
都道府県	3	9.4%	23	71.9%	6	18.8%	32	100.0%	
政令指定都市 (一号市)	1	7.1%	7	50.0%	6	42.9%	14	100.0%	
中核市 (二号市)	14	25.9%	8	14.8%	32	59.3%	54	100.0%	
保健所政令市 (三号市)	3	75.0%	0	0.0%	1	25.0%	4	100.0%	
総計	21	20.2%	38	36.5%	45	43.3%	104	100.0%	

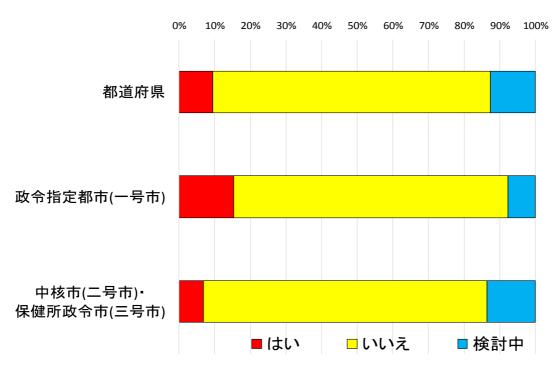
行政医師の定数は充足していますか



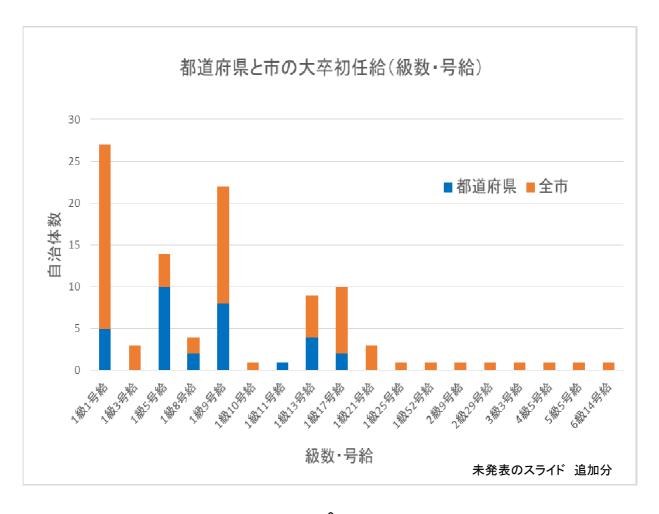
新型コロナウイルス感染症対応で 行政医師の増員予定はありますか

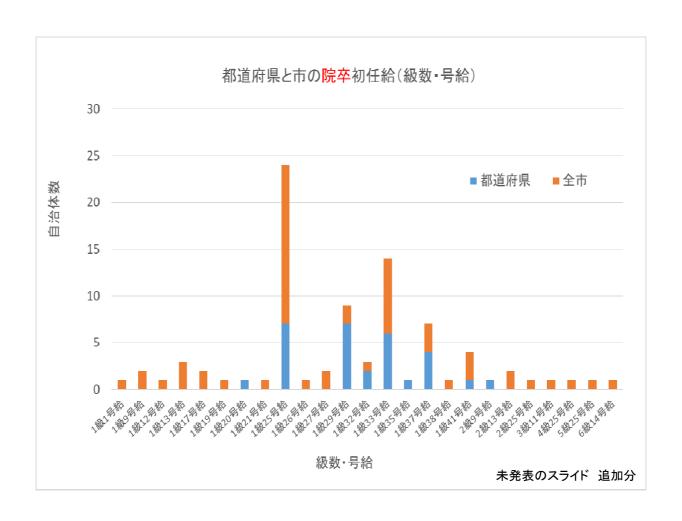
調査対象	はい		ſ,	いいえ		討中	合計		
都道府県	3	9.4%	25	78.1%	4	12.5%	32	100.0%	
政令指定都市 (一号市)	2	14.3%	10	71.4%	2	14.3%	14	100.0%	
中核市 (二号市)	4	7.3%	44	80.0%	7	12.7%	55	100.0%	
保健所政令市 (三号市)	0	0.0%	3	75.0%	1	25.0%	4	100.0%	
総計	9	8.6%	82	78.1%	14	13.3%	105	100.0%	

新型コロナウイルス感染症対応で 行政医師の増員予定がありますか



 χ 2 test n.s.

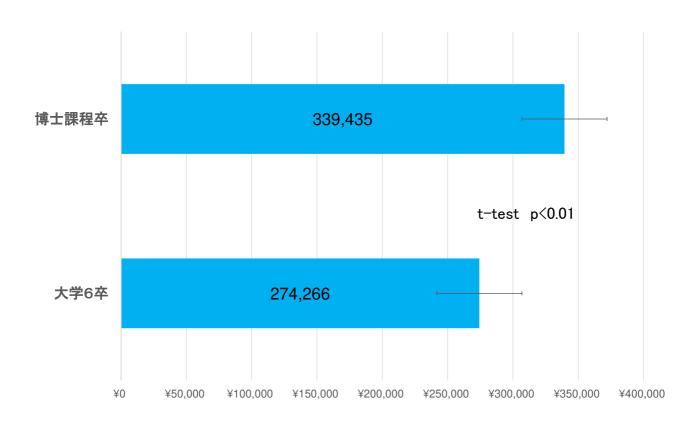




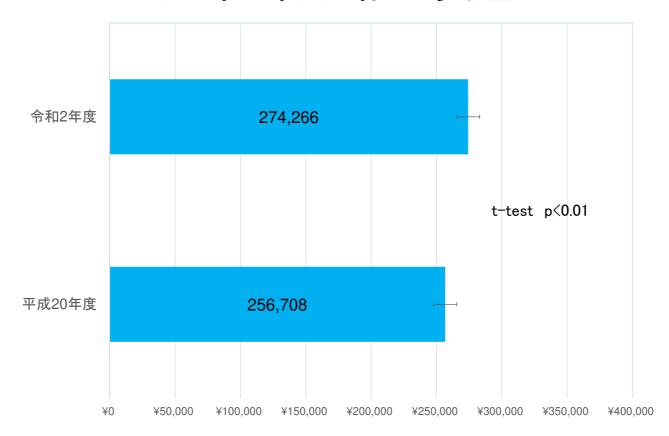
初任給

医療職(一)	大学6卒	博士課程卒		
平均	274,266円	339,435円		
標準偏差	27,725円	25,217円		
最高	374,100円	374,100円		
最低	226,900円	249,800円		
回答自治体数	102自治体	86自治体		

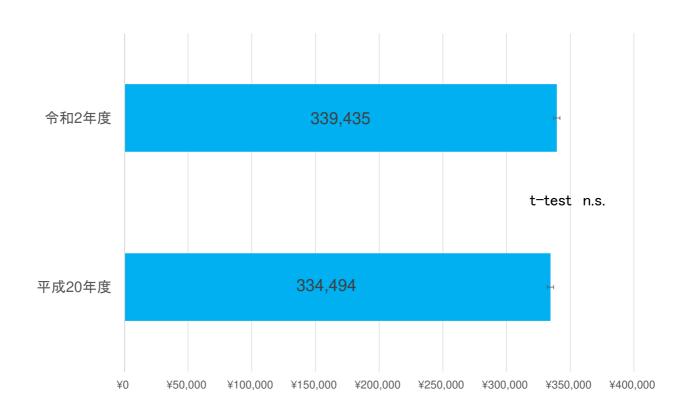
大卒と院卒 初任給のちがい



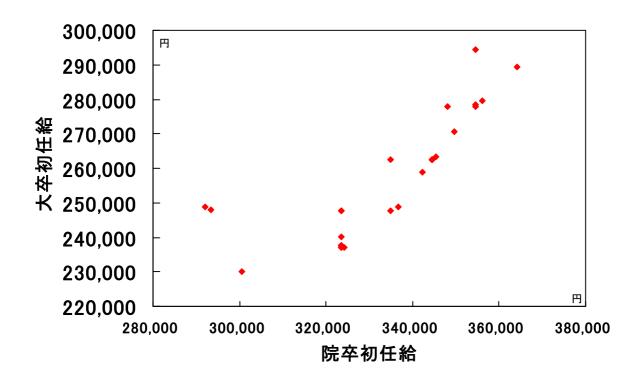
大卒 初任給の変遷



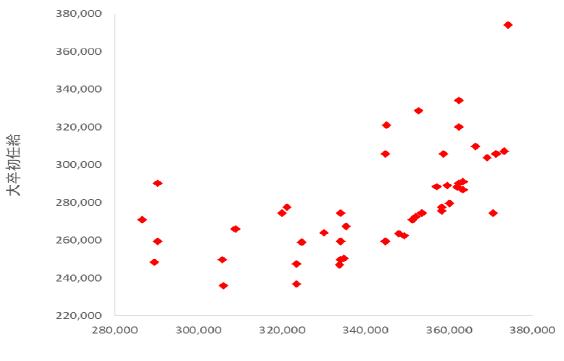
院卒 初任給の変遷



平成20年度 初任給の分布 (大卒・院卒)



令和2年度 初任給の分布 (大卒・院卒)

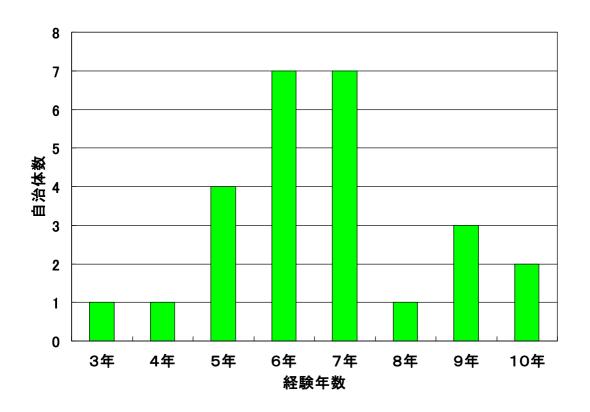


院卒初任給

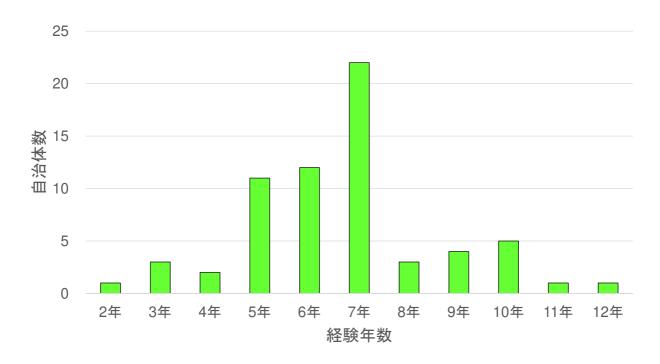
昇格基準

	1級→2級 (大学卒業)	2級→3級 (大学卒業)	2級→3級 (大学院修了)
平均	6.7年	13.1年	11.4年
標準偏差	2.0年	3.6年	5.6年
最長	12年	21年	21年
最短	2年	4年	2年
回答自治体数	66自治体	35自治体	12自治体
	1	<u> </u>	<u> </u>

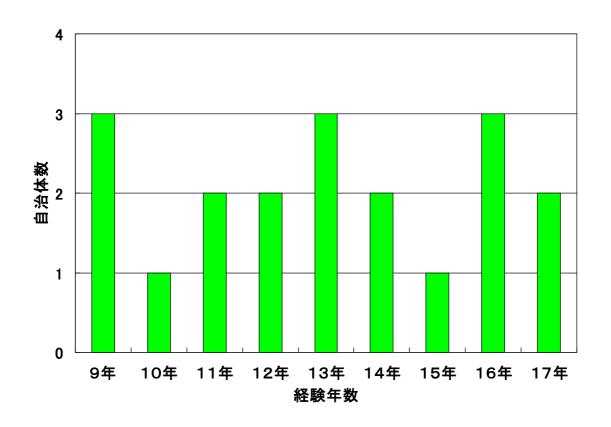
平成20年度 2級昇格に必要な経験年数



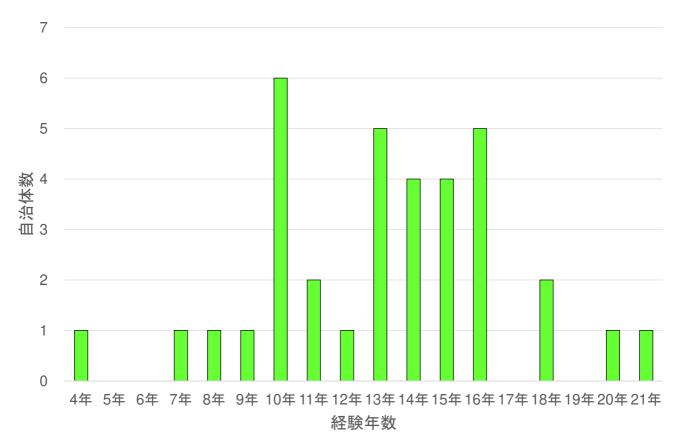
令和2年度 2級昇格に必要な経験年数



平成20年度 3級昇格に必要な経験年数



令和2年度 3級昇格に必要な経験年数



昇格基準(1)

一定の昇格基準を設けている自治体のコメント

◎県の意見

- 1級→2級は、係長級、課長補佐級となったら。
 2級→3級は、課長級となったら。
- ・ 2級→3級は、主査級・係長級経験9年以上かつ免許取得後15年以上。
- 1級→2級は、満27才になる年度の4月1日。
 2級→3級は、満32才になる年度の4月1日。
- 1級→2級は、係長級昇任。
 2級→3級は、課長級昇任。
- 1級→2級は、インターン修了者は6年。
 2級→3級はインターン修了者は8年。
- ・ 2級→3級は、在級1年以上かつ2級25号給以上の職員。

昇格基準(2) 一定の昇格基準を設けていない自治体のコメント

◎県の意見

- 各職務の級の標準職務への任用による。
- 昇任による。
- 年数と勤務成績によりますが、公表されているものはありません。

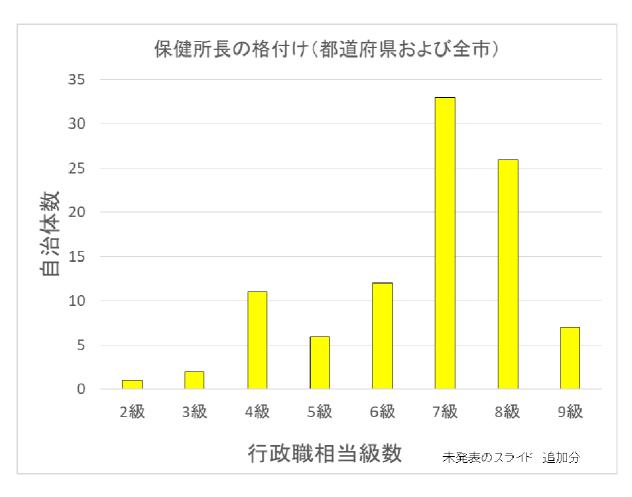
◎市の意見

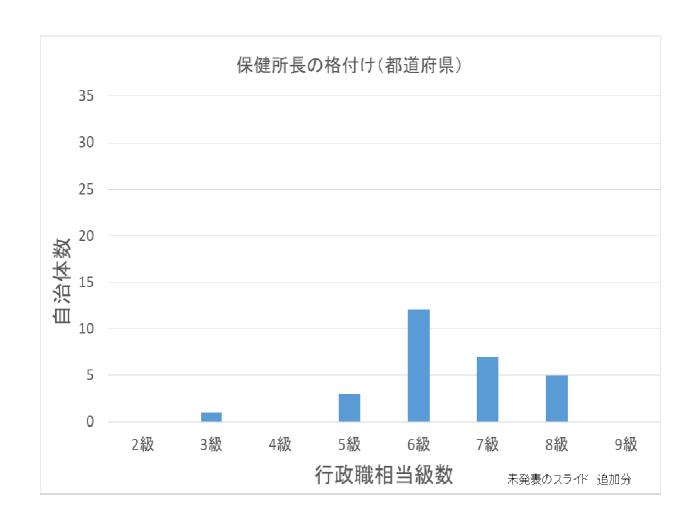
- ・ 明確な昇格基準はない。なお〇〇市には市立病院がなく医師及び歯科医師の 採用ポストが限られるなかで、課長級以上を採用する傾向にある。
- 設けていない。
- 2級→3級は、人事評価に基づく昇格。
- ・ 1級→2級、2級→3級ともに、経歴等により個別に決定している。

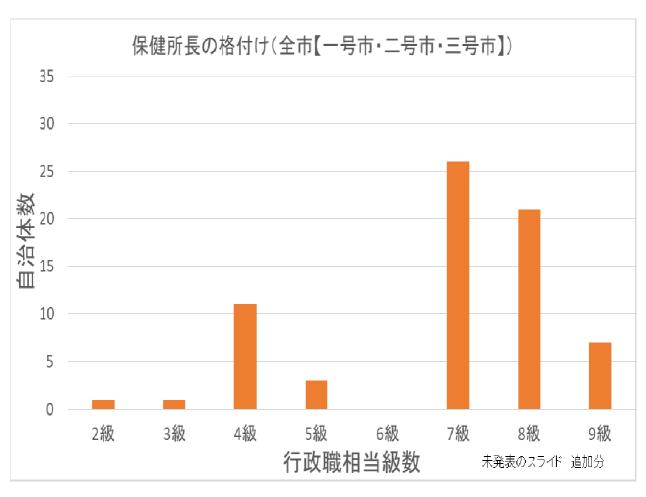
昇格基準(3) 一定の昇格基準を設けていない自治体のコメント

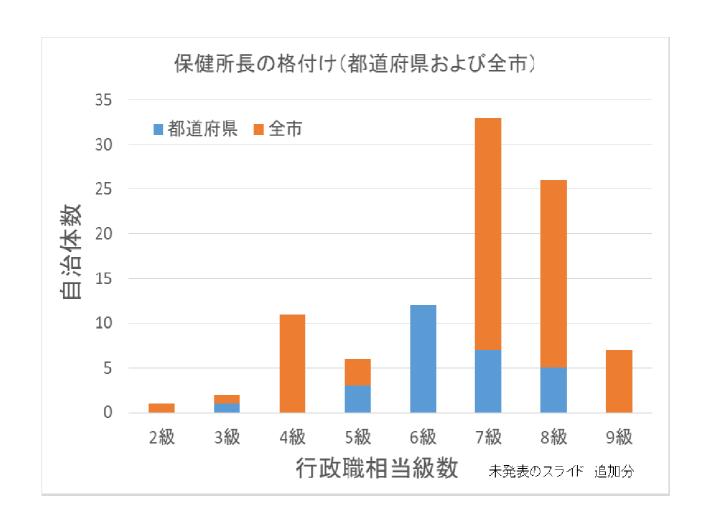
◎市の意見

- 実績がないため、決まっていない。
- ・ 行政組織上の必要に応じて昇格させる。
- ○○市職員昇格、昇給等規則において「別に定める」としており、職務能力及び職員との均衡などにより昇格の可否を判断している。
- 規定なし。
- 基準なし。
- 公表していません。
- 2級→3級は、経験年数による昇格ではなく組織体制等を考慮の上、必要に応じて昇格を判断。
- ・ 在職年数等の規定を設けていない。
- ・ 画一的な年数は定めていない。









地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか

調査対象	原則として 全員に実施		希望者のみ に実施			されてない	合計	
都道 府県	0	0.0%	17	54.8%	14	45.2%	31	100.0%

地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所等に勤務することは可能ですか

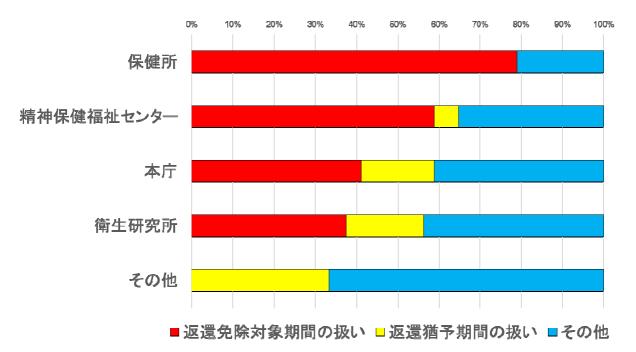
調査対象	は	: ()	いし	ヽえ	合計		
都道府県	19	61.3%	12	38.7%	31	100.0%	

地域枠等の卒業生が義務年限内に、 行政医師として本庁、保健所等に勤務する場合、 その期間は、どのように扱いますか

調査対象は 都道府県	. — . —	色除対象 間の扱い		還猶予 間の扱い	7	その他	合計	
保健所	15	78.9%	0	0.0%	4	21.1%	19	100.0%
精神保健福祉 センター	10	58.8%	1	5.9%	6	35.3%	17	100.0%
本庁	7	41.2%	3	17.6%	7	41.2%	17	100.0%
衛生研究所	6	37.5%	3	18.8%	7	43.8%	16	100.0%
その他	他 0 0.0%		1	33.3%	2	66.7%	3	100.0%

地域枠等の卒業生が義務年限内に、 行政医師として本庁、保健所等に勤務する場合、 その期間は、どのように扱いますか x2 test n.s.

 $\chi 2 = 13.01 \text{ p} = 0.11$



精神保健福祉センター・衛生研究所の その他意見

- 義務に参入するか、今後検討
- ・自治医卒は返還免除対象期間の扱い。 地域枠は返還猶予の扱い
- ・従事対象期間内の自由期間の扱い
- ・3年間は県内どこで勤務しても免除対象期間としており その期間内であれば免除対象
- ・公衆衛生医師の配置予定なし
- 希望者がいないため、検討していない

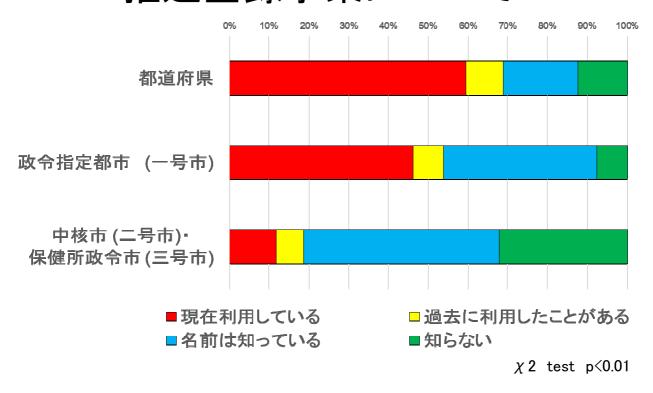
地域枠等の卒業生で義務年限後に 引き続き行政医師として貴自治体へ 勤務した事例はありますか

調査対象	は	にい	しい	いえ	合計		
都道府県	2	6.5%	29	93.5%	31	100.0%	

厚労省の公衆衛生医師確保 推進登録事業について

調査対象	現在利用		現在利用過去に 利用名前は 知っている			知	らない	合計		
都道府県	19	59.4%	3	9.4%	6	18.8%	4	12.5%	32	100.0%
政令指定都市 (一号市)	6	42.9%	1	7.1%	5	35.7%	2	14.3%	14	100.0%
中核市 (二号市)	7	12.7%	4	7.3%	27	49.1%	17	30.9%	55	100.0%
保健所政令市 (三号市)	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	2	50.0%	4	100.0%
総計	32	30.5%	8	7.6%	40	38.1%	25	23.8%	105	100.0%

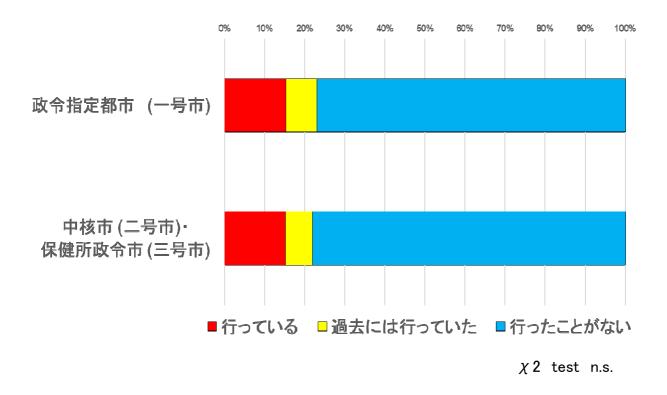
厚労省の公衆衛生医師確保 推進登録事業について



行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)

調査対象 (都道府県除く) 市	行	っている		去には っていた	· .	たことが	合計		
政令指定都市 (一号市)	2	14.3%	2	14.3%	10	71.4%	14	100.0%	
中核市 (二号市)	7	12.7%	4	7.3%	44	80.0%	55	100.0%	
保健所政令市 (三号市)	2	50.0%	0	0.0%	2	50.0%	4	100.0%	
市計	11	15.1%	6	8.2%	56	76.7%	73	100.0%	

行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて) 調査対象は都道府県除く、市



人事交流の相手先はどこですか

(解析対象は人事交流を行っている、または過去に行っている16市)

解析対象 16市	厚生 労働省		都道府県		他の保健 所設置市		大学		その他		合計	
政令指定都市 (一号市)	2	50.0%	2	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	4	100.0%
中核市 (二号市)	0	0.0%	10	90.9%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	11	100.0%
保健所政令市 (三号市)	0	0.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	100.0%
市計	2	11.8%	14	82.3%	0	0.0%	1	6.9%	0	0.0%	17	100.0%

その他 市の意見(1)

- 〇〇市においても公衆衛生医師不足は深刻であり、公衆衛生医師確保と育成に向けて、医学部生、研修医、関係学会への広報等について地域保健総合推進事業等による具体的な対策を進めているが、国においても一層の取り組みをお願いしたい。
- 募集しても応募がなく、後継者を育成できない。
- 平成30年〇月〇日、〇〇県と「保健衛生行政における連携強化に関する協定」を締結し、平成31年〇月から公衆衛生医師(保健所長)を自治法派遣していただいている。この協定に基づく県との態勢を維持したい。

その他 市の意見(2)

- まずは、公衆衛生に興味をもってもらうため、保健所の取り組みとして、医学生の実習を積極的に受け入れている。また、市立〇〇病院の初期研修を受け入れて、地域医療実習を行っており、公衆衛生医師の確保については、市立〇〇病院をはじめ、〇〇府内の保健所や大学との連携が有効であると考えている。
- 中核市の行政医師は、保健所長以外の採用が困難であるが、特に若手の育成を考えると、採用後に人事交流や研修を計画的に行って、モチベーションを維持する必要がある。
- 近隣の大学や医療従事者に情報提供を行っているが、応募がなく、確保に非常に苦慮している。

その他 市の意見(3)

- 医師採用選考試験の受験資格として、免許取得後臨床研修終了した人、あるいは免許取得後7年以上の公衆衛生または臨床の経験を有する人としており、経歴が一番浅い人で5級(課長補佐級、免許取得後8年目)となり、博士課程卒の人においても、一定の基準に基づき経歴等に応じ基本給(号給)を個々に決定します。
- 公衆衛生医師の確保については、国や県にも相談しながら行っているものの中々募集が少ない状況化にある。登録事業も活用しながら、随時医師募集を行っているが苦慮している。今後医師確保においては、地元医師会や大学病院との情報交換だけでなく、全国医師でUIJターンを検討されている方などの情報共有できる意見交流サイトなどがあると、採用に向けた活動の幅が広がると考える。

令和2年度

全国衛生行政研究会セミナー

令和2年度 全国衛生行政研究会セミナー

1 テーマ 新型コロナウイルス感染症対策

2 趣 旨

新型コロナウイルス感染症に対する保健所や行政、医療機関の取り組みについて、 考察する。また、全国各地の取り組みの実態について情報交換を行い、今後の対策に 生かせるようにする。

- 3 日 時 令和2年10月22日(木)18:40~19:55
- 4 場 所 オンライン開催 (Zoom)
- 5 プログラム

18 : 40~	【全体進行・会長挨拶】 滋賀県長浜保健所長 嶋村 清志						
18 : 50	【主体连门:云文铁抄】						
18 : 50~	【特別発言】						
19:10	『新型コロナウイルス感染症対策の保健所の本来の役割を考えよう』						
19.10	兵庫県豊岡保健所長 柳 尚夫						
	新型コロナウイルス感染症に対する各ブロックの取り組み事例						
	発言者 岡山市保健所 河本 幸子						
19 : 10~							
19 : 50	今冬以降の医療確保における課題						
	発言者 姫路市保健所(前たつの市民病院)毛利好孝						
19 : 50~	【総 括】 兵庫県丹波健康福祉事務所長(兼丹波保健所長) 逢坂 悟郎						
19 : 55	1.1% 10.1 大学朱万以健康他生物的文(米万以体性的文) 建级 信即						

令和2年度

地域保健に関するフォーラム

令和3年3月2日

第3部 地域保健に関するフォーラム	9:30~16:30
開会挨拶 嶋 村 清 志(全国衛生行政研究会会長)	9:30~9:40
I 新型コロナウイルス感染症対策の現状について	9:40~12:30
1 基調講演 講 師:鷲見 学(厚生労働省健康局健康課長)	9:40~10:30
2 パネルディスカッション	10:30~12:30
座 長:逢坂 悟郎(全国衛生行政研究会運営委員)	
① 地方衛生研究所の対応と課題 調 恒明(地方衛生研究所全国協議会会:	10:30~11:00 長)
② 治療薬開発の現状 土井 尚人 (株式会社イーベック代表取締役)	11:00~11:30 设社長)
③ 保健所の危機管理対応について 柳 尚夫(兵庫県豊岡保健所所長)	11:30~12:00
④ パネルディスカッション	12:00~12:30
休憩	12:30~13:30
Ⅱ With コロナ時代の感染症対策	13:30~16:20
1 パネルディスカッション	13:30~16:20
座 長:毛利 好孝(全国衛生行政研究会運営委員)	
① 新型コロナウイルスワクチンについて 長谷川秀樹(国立感染症研究所 インフルエンザ研究センター	13:30~14:05 センター長)
② 今後の感染動向について 岡部 信彦(川崎市健康安全研究所所長)	14:05~14:40
	14:05~14:40 14:40~15:15
岡部 信彦 (川崎市健康安全研究所所長) ③ 保健所の機能強化について 内田 勝彦 (全国保健所長会会長)④ 感染症対策と基本的人権の尊重	14:40~15:15 15:15~15:50
岡部 信彦 (川崎市健康安全研究所所長) ③ 保健所の機能強化について 内田 勝彦 (全国保健所長会会長)	14:40~15:15 15:15~15:50

※プログラム内容等に変更が生じることもございます。

令和2年度

公衆衛生行政医師の確保および処遇に関する調査

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>5</u> 等級 <u>5</u> 号給、 <u>259,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>5</u> 等級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
 ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 -年 2級から3級への昇格 大学卒業後 -年 大学院修了者 -年
・職 務 の 格 付 け:1等級 部長・理事・所長・参事2等級 課長・主幹
3 等級 課長代理・副主幹・主査 4 等級 主任・上級の職員
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>1</u> 等級相当以上 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。
 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ ⑤ 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他(
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていなし

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東北・市)

2.	新型コロナウイル ① はい ② いい	_	h応で行政医師の増員予定がありますか。 討中
	給与等について 初 任 給 格 付 (は(一) <u>1 級 9 </u> 号給、 <u>277,600</u> 円(大学6卒) は(一) <u>1</u> 級 <u>33</u> 号給、 <u>358,200</u> 円(博士課程卒)
•	昇格基 🧵		Nら2級への昇格 大学卒業後 7年 Nら3級への昇格 大学卒業後 -年※人事評価に基づく昇格 大学院修了者 -年
•	職務の格付し	2級	医員の職務 医長の職務 1科長の職務 2職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる 職務であって規則で定めるもの
		4 級	1病院の長の職務 2保健所長の職務 3職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と認められる 職務であって規則で定めるもの
			行政職 <u>8</u> 級相当以上 いますか(過去も含めて)。
5.	人事交流の相手先に	はどこです	過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ か (複数選択可)。 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6.	厚生労働省の公衆行	 針生医師確	保推進登録事業について に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保にて	ついて、こ	意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(関東・市)

1. 行政医師の定数は允定して ① はい ② いいえ ③ 定	
2. 新型コロナウイルス感染症対 ① はい ② いいえ ③ 検	対応で行政医師の増員予定がありますか。 討中
3. 給与等について	
・初 任 給 格 付 け:医療職	戦(一) <u>1</u> 級 <u>13</u> 号級、 <u>290,300</u> 円(大学6卒)
医療單	^{哉(一)} 級号級、円(博士課程卒)
• 昇 格 基 準:1級 <i>t</i>	nら2級への昇格 大学卒業後 7年
2級た	いら3級への昇格 大 学 卒 業 後 年 昇任選考による
	大学院修了者 年
・職 務 の 格 付 け:1級	医師又は歯科医師の職務
2級	1 医長の職務
	2 専門的知識又は経験に基づき困難な業務を所掌する医師又は
	歯科医師の職務
3 級	1 課長補佐の職務
	2 科長の職務
	3 主幹の職務
4 級	1 病院の部長又は所長の職務
	2次長の職務
	3参事の職務
	4課長の職務
	5副参事の職務
・保健所長の格付け:原則、	行政職7級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行って	こいますか (過去も含めて)。
① 行っている⇒問 5. ◆ ② i	過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこです	上か(複数選択可)。
① 厚生労働省 ② 都道府県	③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師研 ① 現在利用している ② 過ぎ	催保推進登録事業について ほに利用したことがある ◯③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、こ	ご意見があればお書きください。
)
	J

【様式:都道府県】

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (東海・県)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中 定数に充足していないため
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 5</u> 号給、 <u>265,700</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1 級25</u> 号給、 <u>342,100</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 医師・歯科医師免許取得後、一定期間経過後 の者 ※基準となる期間は各年度で異なる 2級から3級への昇格 医師・歯科医師免許取得後、一定期間経過後 の者 ※基準となる期間は各年度で異なる
	 ・職務の格付け:1級 医師又は歯科医師である専門員又は技師の職務 2級 病院の医長の職務 3級 困難な業務を行う病院の医長の職務 4級 1病院の副院長又は部長の職務 2保健所の長の職務 5級 病院の長の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職級相当以上
4.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない ※県で詳細を把握していません。
5.	地域枠等の卒業生が義務年限内 (債務が免除となる期間の満了前) に、行政医師として本庁、保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 6. ◆ ② いいえ⇒問 7. ◆
6.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁
7.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ② いいえ
ρ	原生労働省の公衆衛生医師確促推進祭録事業について

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ②いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (四国・県)

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ②いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 (で)はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>17</u> 号給、 <u>307,329</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>41</u> 号給、 <u>373,156</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 医師経験3年目 2級から3級への昇格 2級在級7年
	・職 務 の 格 付 け:1級 定型的な医療業務を行う職務 2級 地方機関の課長の職務 高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務 3級 地方機関の長の職務 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務 特に高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務 4級 本庁局長の職務 困難な業務を所掌する地方機関の長の職務 極数て高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
6. 伊	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 7. へ ② いいえ⇒問 8. へ
は、位	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。
8. -	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありまけか。 ① はい ② いいえ
9	厚生労働省の公衆衛生医師確保推准登録事業について

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (関東・県)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	給与等について 初任給格付け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>274,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>33</u> 号給、 <u>353,500</u> 円(博士課程卒)
•	· 昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u>4</u> 年 2級から3級への昇格 大学卒業者 <u>7</u> 年 大学院修了者 <u>-</u> 年
•	職務の格付け:1級 技師
	2級 技師・係長・保健所課長等
	3級 係長・保健所課長・本庁課長等
	4級 技監、本庁課長、保健所長等
•	保健所長の格付け:原則、行政職 8 級相当以上
5.	① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない 病院のプログラムによるものであり、地域枠だから実施しなければならないというものではない
伊 料 律	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。
7. ਰ	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありまか。 ① はい ② いいえ
8.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 〕現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(関東・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 1 </u> 号給、 <u>359,900</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>※1 級 — </u> 号給、 <u>— 円</u> (博士課程卒)
	※1他の医師と均衡を失しない範囲で市長が定める額(実績なし) ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大 学 卒 業 後※2年 2級から3級への昇格 大 学 卒 業 後※2年 大学院修了者※2年
	※2実績がないため、決まっていない
	・職 務 の 格 付 け:1級 医師の職務
	2級 医長の職務
	3級 科部長の職務(保健所長、副所長)
	4級 院長及び副院長の職務 (参事)
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ◆③ 行ったことがない⇒問 6. ヘ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (関東・市)

- 1. 行政医師の定数は充足していますか
 - ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
- 2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。
 - ① はい ② いいえ ③ 検討中
- 3. 給与等について
 - ・初 任 給 格 付 け: 医療職 (一) <u>1</u>級<u>1</u>号給、<u>267,600</u>円 (大学 6 卒) 医療職 (一) <u>1</u>級 2 5 号給、<u>335,400</u>円 (博士課程卒)
 - ・昇格基準:1級から2級への昇格大学卒業後<u>12</u>年 2級から3級への昇格大学卒業後<u>16</u>年 大学院修了者10年
 - ・職務の格付け:1級 医師

2級 医長

3級 保健所長

- ・保健所長の格付け:原則、行政職 7 級相当以上
- 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。
 - ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◇
- 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
 - ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他(
- 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
 - ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
- 7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東海・市)

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>13</u> 号給、 <u>290,300</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>13</u> 号給、 <u>290,300</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 <u>8</u> 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 <u>10</u> 年 大学院修了者 <u></u> 年
※病院採用の場合。大学院修了者についても同様の取扱い ・職 務 の 格 付 け: 1級 医師又は歯科医師の職務 2級 副部長の職務 3級 保健所長又は医監の職務 4級 高度の知識、経験を必要とする保健所長、医監の職務 ※現状、公衆衛生医師は3級以上でしか想定していない。
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上 行政職(一)の部長級相当 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (中国・県)

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. ◆
	給与等について 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>11</u> 号給、 <u>288,300</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>35</u> 号給、 <u>362,100</u> 円(博士課程卒)
	昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者年目 (年数と勤務成績によりますが、公表されているものはありません) 2級から3級への昇格 大学卒業者年目 大学院修了者年目
	(年数と勤務成績によりますが、公表されているものはありません) 職務の格付け:1級・技師の職務
	2級 ・保健所の課長の職務
	3級・保健所の長の職務
	4級・困難な業務を所掌する保健所の長の職務
	保健所長の格付け:原則、行政職5級相当以上(明確な規定なし)
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問7. ◆ ② いいえ⇒問8. ◆
7 化 米 往	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。第一① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他(検討中)課健所① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他(検討中)情神保健福祉センター① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他(検討中)衛生研究所① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他(検討中)その他() ① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他(検討中)
8.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありまか。
	① はい ② いいえ
9. <	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 〕現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(中国・市)

	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>374,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>362,400</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 7年(経験年数6年)2級から3級への昇格 大学卒業後 年 検討中大学院修了者 年
	・職 務 の 格 付 け:1級 副主査の職務
	 2級 1課長補佐又は室長の職務 2高度の知識経験に基づき業務を行う副主査の職務 3級 1課長又は課長代理の職務 2困難な業務を処理する課長補佐又は室長の職務 4級 1次長、部長、室長又は保健所長の職務 2困難な業務を所掌する課長又は課長代理の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
4 .	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ <③ 行ったことがない⇒問 6. へ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある<3 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(九州・県)

1.		の定数は充② いいえ		ますか 対は定めていない				
2.		ナウイルス		応で行政医師の増 †中	員予定がありま	すか。		
3.	給与等に ・初 任 約		:医療職 医療職	(一) <u>1 級</u> (一) <u>1 級</u> 2	<u>1</u> 号給、 <u>249,80</u> 5号給、 <u>334,10</u>	<u>0</u> 円(大学 <u>0</u> 円(博士	左6卒)	f) 医
	・昇 格	基 準		ら2級への昇格 ら3級への昇格		年		
	·職務の)格 付 け	2級	医師又は歯科医師 1 主任医師又は主 2 高度の知識又に 科医師の職務	任歯科医師の職		務を行う医師又	は歯
				1 保健所の所長の 2 班長の職務 3 職員健康管理セ 1 規模の大きい係	ンターの室長の			
				2 困難な業務を行 3 困難な業務を行 4 困難な業務を行	う保健所の所長 う班長の職務	の職務		
	・保健所長	長の格付け	:原則、	行政職 <u>8</u> 級相	l当以上			
	① 原則。	として全員に	こ実施 ②	いて、保健所等に ②希望者のみに実	発施 ③ 実施され	ていない		
5.	地域枠等 保健所等に		《義務年限 とは可能					
	本庁 保健所	① ① 証祉センター ① i	返還免除 返還免除 返還免除 返還免除	勤務した期間は、 対象期間の扱い 対象期間の扱い 対象期間の扱い 対象期間の扱い 対象期間の扱い 対象期間の扱い	どのように扱い ② 返還猶予期間 ② 返還猶予期間 ② 返還猶予期間 ② 返還猶予期間 ② 返還猶予期間 ② 返還猶予期間	間の扱い 間の扱い 間の扱い 間の扱い	③ その他(③ その他(③ その他(③ その他(③ その他()))
7.	地域枠等 すか。 ① はい	② いい	_	後に引き続き行政	෭医師として貴自	治体へ勤	務した事例はあ	りま

- 8. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
 - ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(中国·市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一)1級17号給、 305,800円(大学6卒) 医療職(一)1級 号給、 定めなし 円(博士課程卒) ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 定めなし(採用実績もなし)
	2級から3級への昇格 定めなし(採用実績もなし) ・職務の格付け:1級医師又は歯科医師の職 2級副医長又はこれに相当する職 3級病院の部長又は医長若しくはこれに相当する職務 保健所の課長 4級部長、院長、副院長、内科系統括部長、外科系統括部長、理事 保健所長、保健所次長 5級4級の項に掲げる職で特に定める者 ・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
5.	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 6. へ ② 過去には行っていた⇒問 6. へ ③ 行ったことがない⇒問 7. へ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
8.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (関東・市)

1. 行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>5</u> 号給、 <u>305,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>—</u> 級 <u>—</u> 号給、 <u>—</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 6年※免許取得以後 2級から3級への昇格 大学卒業後 一年※別に定める 大学院修了者 一年
・職 務 の 格 付 け:1級 医師又は歯科医師の職務 2級 1医長の職務 2高度の知識及び相当の経験を必要とする医療業務を行う医師 又は歯科医師の職務
3級 1主幹の職務 2病院の部、科又は室の長(診療部長及び中央診療部長を除く。) の職務 3副科部長の職務 4高度の知識及び経験を必要とする医療業務を掌理する医長の
職務 4級 1保健所の所長の職務 2病院長の職務 2病院長の職務 3副院長の職務 4診療部長又は中央診療部長の職務 ・保健所長の格付け:原則、行政職 7 級相当以上
 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこですか (複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名	(東北	県)

1.	行政医師の定数は充足	し	てし	ヽま	す	か	٨
----	------------	---	----	----	---	---	---

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。

① はい ② いいえ ③ 検討中

3. 添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。

① はい⇒問4.へ ② いいえ⇒問5.へ

- 4. 給与等について
 - ・初任給格付け: 医療職(一) <u>1</u>級 <u>9</u>号給、<u>274,500</u>円(大学6卒) 医療職(一) 1級 33号給、 353,500円(博士課程卒)
 - 昇 準:1級から2級への昇格 大学6卒業者 4年目 2級から3級への昇格 大学6卒業者 14年目
 - ・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う職務
 - 2級 (1) 広域振興局又は保健所の課長の職務
 - (2) 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
 - (3) 医務主幹の職務
 - 3級 (1) 本庁の総括課長又は課長の職務
 - (2) 広域振興局の保健福祉環境技監の職務
 - (3) 広域振興局又は保健所の高度の知識経験を必要とする課 長の職務
 - (4) 高度の知識経験を必要とする医務主幹の職務
 - 4級 (1) 本庁の医務担当技監又は高度の知識経験を必要とする総 括課長若しくは課長の職務
 - (2) 広域振興局の高度の知識経験を必要とする保健福祉環境 技監の職務
 - ・保健所長の格付け:原則、行政職 8級相当以上
- 5. 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。
 - ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
- 6. 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。

① はい⇒問 7. へ ② いいえ⇒問 8. へ

7. その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。

本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(保健所 精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(その他(

8. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありま すか。

① はい ② いいえ

- 9. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
 - ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東海・県)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>5</u> 号給、 <u>259,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>2 9</u> 号給、 <u>344,800</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u>6</u> 年 2級から3級への昇格 大学卒業者 <u>-</u> 年 大学院修了者 <u>-</u> 年
	・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う技師の職務
	2級 医療業務を行う医長又は技術主査の職務
	3級 1 医療機関の長の職務 2 医療業務を行う主任医長の職務 4級 1 困難な統括業務を行う医療機関の長の職務 2 特に高度の知識技術に基づき困難な医療業務を行う主任医長 の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>6</u> 級相当以上
4.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
5.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 6. へ ② いいえ⇒問 7. へ
6.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 新生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
7.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ② いいえ

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

8. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東海・市)

	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない	
2.	2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中	
3.	3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>2</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>305,800</u> 医療職(一) <u>2</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>358,700</u> ↓医大卒業後の経歴等による経験年	 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 年 大学院修了者 年	公表していません。
	・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う技師の職務	
	2級 副主幹、主査、副主査、主任又は主任技	支師の職務
	3級 参与、参事、副参事又は主幹の職務	
	4級 なし	
	・保健所長の格付け:原則、行政職 9 級相当以上	
	 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ○③ 行った 	とことがない⇒問 6. ◇
	5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ そ	の他()
	6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っ	ている ④ 知らない
7.	7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。	

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(九州・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない>
_	
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	***
	・初任給格付け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>274,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>21</u> 号給、 <u>320,100</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 5年
	2 級から 3 級への昇格 大 学 卒 業 後 年 大学院修了者 年
	八子机修 1 1 4
	・職務の格付け:1級 主事、主任主事
	2級 主査、課長補佐
	3級 課長、次長、保健監
	4級 保健所長
	・保健所長の格付け:原則、行政職 4 級相当以上
4. <	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. ヘン② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ヘ
5	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
	① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(九州・市)

1. 行政医師の定数は充足していますか① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後7年 2級から3級への昇格 別に定める
・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う職務
2級 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
3級 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務 保健所長の職務 4級 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 行っている⇒問 5. ② 過去には行っていた⇒問 5. ③ 行ったことがない⇒問 6.
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ◆② 過去に利用したことがある> ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 / 公衆衛生医師の確保については、国や県にも相談しながら行っているものの中々応募が

ない状況にある。6の登録事業も活用しながら、随時医師募集をしているが苦慮している。 今後の医師確保においては、地元医師会や大学病院との情報交換だけでなく、全国医師 でUIJターンを検討されている方などの情報共有できる意見共有サイトなどがあると、 採用に向けた活用の場が広がると考える。

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東北・県)

	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級17 </u> 号給、 <u>307,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>— 級 — </u> 号給、 <u>— </u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u>7</u> 年目 2級から3級への昇格 大学卒業者 <u>-</u> 年目 大学院修了者 <u>-</u> 年目 技術次長で2級48号俸以上
	・職務の格付け:1級医師又は歯科医師の職務
	2級 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技術補佐の職務
	3級 1地方機関の長の職務 2特に高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う技術補佐の職務
	4級 1規模の大きい地方機関の長の職務 2極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
6.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所等に <u>勤務することは可能ですか。</u> ① はい⇒問 7. へ ② いいえ⇒問 8. へ
	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 精神保健福祉セッタ ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() その他()) ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
8.	地域枠等の卒業 <u>生で</u> 義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ② いいえ
9.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業についてbvg

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(北陸・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号級、 <u>250,400</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号級、 <u>334,900</u> 円(博士課程卒)
,	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 医師免許取得後7年経過後8年目に昇格 2級から3級への昇格 医師免許取得後7年経過後20年目に昇格
1	・職 務 の 格 付 け:1級 医師及び歯科医師の職務 2級 1課長補佐、担当課長補佐、所長補佐及び担当所長補佐の職務 2主査の職務 3相当高度な知識又は経験に基づいて困難な医療業務に従事する医師及び歯科医師の職務
	3級 1部長及び担当部長の職務 2課長、担当課長、所長及び担当所長の職務 4級 1局長及び担当局長の職務 2困難な業務に従事する所長の職務
,	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>9</u> 級相当以上
4 .	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 D 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ <u>◆③ 行ったことがない⇒問 6. ◆</u>
5. (*	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 D 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. (厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 検討中

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (九州・県)

3.	稻-	ナ寺	-1-	つい	~												
	• 初	任	給	格	付	け	: 医	療職	(-) _	1_級	<u> 5</u>	号給、	. 259	, 500	円(大	学6至	≦)
							矢	療職	(-) _	_1叙	ኒ <u>29</u>	_ 号給、	. 334	, 800	円(博	士課程	星卒)
	• 昇	:	格	基	5	準			ら2級へ								
							2	級か	ら3級へ	の昇格	3 大	学卒第	ἔ者结	₹ 任用	状況に	よる	
											大	学院修	了者	₹(医(-	-) 3 級	は係長	・ 長級以上)
	▪職	務	の	格	付	け	: 1	級	医師又は	歯科图	師で	ある技能	師の職剤	务			
							2	級	1 課長補	佐の職	務						
									2 保健所	の課長	の職	務					
									3 医療施	設の部	長又	は医長の	つ職務				
									4 主幹の	職務							
									5 参事の	職務							
									6 困難な	業務を	行う	医師又は	は歯科医	師であ	る技師	下の職 移	务
							3	級	1本庁の	課長の	職務						
									2 困難な	業務を	行う	課長補佐	生の職務	ζ			
									3 保健所	の長の	職務						
									4 保健所								
									5 医療施								
									6 医療施			業務を行	テう部長	又は医	長の暗	战務	
									7審議員								
									8困難な				-				
									9 困難な		行う	参事の職	践務				
							4		1 医監の								
									2 本庁の					. =4			
									3 本庁の								
									4 困難な							- 	
									5 困難な			医療施 語	设の長又	は診療	部長の)職務	
									6 首席審			⇒= 	T-1, 7-6				
	/	/ —	- =	~ 1	. 	, ,	_		7困難な)職務				
									行政職 <u></u>				<i>-</i> ⊁ /□ /;±.⊤	π <i>Μ</i> σι≳⊏	5 4/- 4- 1	La 1 3	
4.			-						いて、保 〕希望者							rucu	まりか 。
*/ /	_	-						_								= + n	ではない
5.						-	_	-	– .								ではない
			-			-			内(頂伤) ですか。	小光脉	ر کر ر	の知间の	ノ河」別]/ [-、1] 以区		(本川、
Ţ	–		_						cgか。 ⇒問7.~								
6						_	_		勤務した	_	ثا +	のトショ	- 1 13 \ =	ヒナか			
	を庁	ハーカ		4				-	動物した 対象期間		• –	ひょう 返還猫	•		_	この供	()
	トリ 呆健す	i .				_			对象期间 対象期間		_	,			_	その他	
	– .		ᆂᆖᇰ	トヤン		_			对象期间 対象期間	• • • • •	_	, 返還犯) 返還獲		•	_	-	
	有作的 新生			止じノ		_			对象期间 対象期間		_				_		
	ョエヽ その(_			对象期间 対象期間		_	,			_	その他	
7.	-			ァゲ		_					_				_	-	はありま
	たが。 たか。		-77-0	√	ネユ	_ \ 7	这个力	그는	メレコロ	ήνι ⊂ 1	ᆚᄊᆫ	. дпр С U	、只口/	⊔ lt, ,,3		ᆫᆍᄞ	ういりつみ
	_	。 はし	۸.	(6) L	いいき	2										
8.	_			~				師確	保推進登	·録事当	きにつ	いて					
	_								に利用し				名前什	知って	いる~	(<u>4</u>) <u>4</u> π	らない
_	· 71	, <u>. </u>	/ 1 .	_ (y	$\overline{}$	~	- 13/13 0	,	(1)	9	H 11.1 10	,,, , C	- 5 (_ ^H	- v v

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(九州・市)

 行政医師の定数は充足していますか はい ② いいえ ③ 定数は定めていない 	
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中	
 3. 添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ 	
4. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1 級25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒) ※博士課程卒の初任給基準は定めていないため格付け査定後調整している ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u></u> 年目	o
2級から3級への昇格 大学卒業者 <u>—</u> 年目 選考によるもの 大学院修了者 <u>—</u> 年目 ※職員の経験年数は、その免許を取得した時以後のもの	
 ・職務の格付け:1級 技師の職務 2級 1主幹の職務 2主査の職務 3高度の知識、技術又は経験を必要とする技師の職務 3級 課長の職務 4級 部長の職務 5級 局長の職務 	
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上 ※本市は8級制 5. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 6. へ ② 過去には行っていた⇒問 6. へ ③ 行ったことがない⇒問 7. へ	
6. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()	
7. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない	
8. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。	

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治	休夕	(関東	旦
	M 1	(जर

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>8</u> 号給、 <u>270,900</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>32</u> 号給、 <u>351,300</u> 円(博士課程卒)
	 ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者<u>5</u>年以上かつ昇任に伴い昇格 2級から3級への昇格 大学卒業者<u>5</u>年日 昇任に伴い昇格 大学院修了者<u></u>年日
	 ・職務の格付け:1級 医師又は歯科医師の職務 2級 1地域機関又は専門機関の部長の職務 2医長の職務 3級 1参事の職務 2地域機関若しくは専門機関の長又は医監の職務 3地域機関又は専門機関の次長の職務 4地域機関又は専門機関の技師長の職務 4級 困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>6</u> 級相当以上
4.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
5.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 6. へ ② いいえ⇒問 7. へ
6.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。本庁① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他()保健所① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他()精神保健福祉センター① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他()衛生研究所① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他()その他()① 返還免除対象期間の扱い② 返還猶予期間の扱い③ その他()
7.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ②いいえ ※現時点で、地域枠卒後医師の義務年限終了者なし

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

8. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東北・市)

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>5</u> 号給、 <u>262,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>29</u> 号給、 <u>349,300</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 7年 6年の在職年数を要す 2級から3級への昇格 大学卒業後 年 大学院修了者 年
・職務の格付け:1級係長・主任 2級課長補佐・主任技査
3級 課長・主幹
4級 保健所長・保健所次長・参事 ・保健所長の格付け:原則、医療職 <u>4</u> 級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◇
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(中国・市)

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) 1 級 9 号給、 274,500 円(大学6卒) 医療職(一) 1 級27 号給、 353,500 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大 学 卒 業 後 年目2級から3級への昇格 大 学 卒 業 後 年目大学院修了後 年目
	・職 務 の 格 付 け:1級 医師又は歯科医師の職務
	2級 主任である医師又は歯科医師の職務
	3級 副院長の職務
	4級 病院長、保健所長の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>部長</u> 級相当以上
4.	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◇
	人事交流の相手先はどこですか (複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ○③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(中国•市)

行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>263,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>33</u> 号給、 <u>348,100</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年 医師免許取得後 10 年以上 2級から3級への昇格 大学卒業後 年 医師免許取得後 16 年以上 大学院修了者-年
・職 務 の 格 付 け:1級 医師、歯科医師
2級 課長補佐、専門員
3級 課長、担当課長、出先機関の長、医務監
4級 部長、高度の知識・技術又は経験を必要とする出先機関の長』 び医務監
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ② 行ったことがない⇒問 6. へ
人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 () 県より所長を派遣いただいている 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (甲信越・市)

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
•	昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 -年 2級から3級への昇格 大学卒業後 -年 大学院修了者 -年
	職務の格付け:1級 医師の職務 2級 医長の職務 3級 1診療部長の職務 2科部長の職務 3科長の職務 3科長の職務 4高度の技術又は知識を必要とする業務を行う医長の職務 1院長の職務 2副院長の職務 3保健所長の職務
4.	保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。)行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. ①	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。)厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. ①	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について)現在利用している ② 過去に利用したことがある <③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (四国・県)

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>272,600</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>3 7</u> 号給、 <u>352,100</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から3級への昇格 大学卒業者 <u>約9</u> 年目 3級から4級への昇格 大学卒業者 <u>約16</u> 年目
	・職務の格付け:1級 技師
	2級 —
	3級 困難な業務を処理する課長補佐 本庁の課長 4級 本庁の困難な業務を処理する課長 本庁の自重 ・保健所長の格付け:原則、行政職7級相当以上
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
6.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問7. へ② いいえ⇒問8. へ
7.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ② 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 精神保健福祉セッタ ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 公衆衛生医師の配置予定なし その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
8.	
9.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(関東・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>8</u> 号給、 <u>270,900</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>3 2</u> 号給、 <u>351,300</u> 円(博士課程卒)
	 ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 5年 2級から3級への昇格 大学卒業後 年
	・職務の格付け:1級 医師の職務 2級 1困難な業務を行う医師の職務 2係長の職務 3課長補佐の職務
	3級 1課長の職務 2保健所長の職務 4級 相当の知識又は経験を有する保健所長の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
4 . <	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. ◇ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5 .	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(四国・市)

۷.				_	〉③ 検討		丁以达6	川の北	i貝丁	止がめ り	ソまりん) ` o				
3.			:つい [:] 合格		· :医療墹 医療墹					_号給、 _号給、						
	• 昇	格	基	· 準	i: 1級か 2級か				大学	: 卒 業 後 : 卒 業 後 院修了後	後18 年	F 目				
	• 職	務の	D 格	付け	3級	2課 1課 2困 1局 2局 3困 1	長補佐の 長の職系 欠長の職系 を ない で の職系	の务务戦务务务職の条を務め、対している。	理す 理す 理す	る課長を表している。 おままん おままん おままん あままん あままん あままん おままん おままん	の職務					
4.	行政	女医師	『の人□	事交流	·:原則、 ·を行って へ ② 並	いまっ	すか (社	過去も	含め	て)。	② 行、	o <i>t-</i> =		· ・ ない=	シ問 6.	\geqslant
					どこです び道府県					④ 大芸	ž (5)	その他	1 ()
6.	• • -				生医師確 ② 過去						前は知	ってし	3	>④ 知	ロらなし	۸,
7.	行项	牧医 師	あの確	保につ	いて、こ	'意見7	があれば	ばお書	きく	ださい。						

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (四国・県)

1.	行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。

① はい ② いいえ ③ 検討中

3. 添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。

(1) はい⇒問4. へ)(2) いいえ⇒問5. へ

4. 給与等について

・初 任 給 格 付 け:医療職(一)<u>1級13</u>号給、<u>289,000</u>円(大学6卒) 医療職(一) 1級17 号給、359,600円(博士課程卒)

• 昇 格基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 年目

下記の2級に掲げる職に任用された時

2級から3級への昇格 大学卒業者 年目

大学院修了者 年目

下記の3級に掲げる職に任用された時(人事委員会の承認が必要)

・職 務 の 格 付 け:1級 技師又は主査の職務

2級 係長又は主幹の職務

3級 福祉保健所の課長の職務又は班長若しくは主任の職務

4級 保健所長の職務 福祉保健所の長の職務又はこれに相当する職務

・保健所長の格付け:原則、行政職7級相当以上

5. 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。

① 原則として全員に実施
 ② 希望者のみに実施
 ③ 実施されていない

6. 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。

(1) はい⇒問7. ◇ 2) いいえ⇒問8. へ

7. その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。

本庁

① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(2※)

保健所

① 返還免除対象期間の扱し ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(2※)

精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(2※)

① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(2※)

衛生研究所

その他(

) ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(

1※保健所は高知市以外、

2※3年間は県内どこで勤務しても免除対象期間としており、その期間内であれば免除対象

8. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありま すか。

① はい ② いいえ

9. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

< ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(四国・市)

1. 行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) 1 級 13 号給、 290,300 円(大学6卒) 医療職(一) 1 級 13 号給、 290,300 円(博士課程卒) 以医大卒業後の経歴等による経験年数により決定する。 ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 6 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 年 大学院修了者 年
・職務の格付け:1級 医師又は歯科医師の職務 2級 技査 3級 主任、係長、課長補佐、課長、保健所副所長、保健所長
4級 部長、理事 ・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◆
5. 人事交流の相手先はどこですか (複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (九州・県)

1.	行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。

① はい ② いいえ ③ 検討中

3. 添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。

① はい⇒問4. ヘン② いいえ⇒問5. ヘ

4. 給与等について

·初任給格付け: 医療職(一)<u>1</u>級<u>1</u>号給、<u>249,800</u>円(大学6卒)

医療職(一) 1級25号給、334,100円(博士課程卒)

※その他、経験年数を考慮し、人事委員会の承認により決定するものがある。

・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 在級1年以上かつ1級25号給以上の職員

2級から3級への昇格 在級1年以上かつ2級25号給以上の職員

・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う技師の職務

2級 本庁の副課長の職務、本庁の係長の職務、相当高度の知識経験 に基づき困難な医療業務を行う技師の職務

3級 本庁の課長の職務、本庁の困難な業務を処理する副課長の職務、 本庁の困難な業務を処理する係長の職務、高度の知識経験に基 づき困難な医療業務を行う技師の職務

4級 本庁の部長又は副部長の職務、本庁の困難な業務を所掌する課 長の職務

・保健所長の格付け:原則、行政職6級相当以上

5. 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。

① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない

6. 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。

① はい⇒問 7. へ ② いいえ⇒問 8. 爻

7. その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。

本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(検討中)

保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(検討中)

精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(検討中)

衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(検討中)

その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(検討中)

8. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。

① はい ② いいえ

9. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (九州・市)

1.						_		vますか 数は定めていない
2.							染症対 ③ 検記	対応で行政医師の増員予定がありますか。 討中
3.	• • • •			つい 格		け:		跋(一) <u>1</u> 級 <u>17</u> 号給、 <u>303,900</u> 円(大学6卒) 跋(一) <u>2</u> 級 <u>13</u> 号給、 <u>369,100</u> 円(博士課程卒)
	• 昇		格	基	•	準:		nら2級への昇格 大学卒業後 3年 nら3級への昇格 大学卒業後15年 大学院修了者13年
	• 職	務	の	格	付	け:	1級	医師の職務
							3級	2 副医長の職務 3 比較的高度の知識又は経験を必要とする医師の職務
	・保	健序	听 長	: の ホ	各付	け:	原則、	行政職 4 級相当)以上
4 .								ていますか(過去も含めて)。 過去には行っていた⇒問 5. へ <③ 行ったことがない⇒問 6. ◆>
5.								たか (複数選択可)。 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6.	_							経保推進登録事業について気に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行	政团	≦師(の確	保に	つい	て、ご	ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

1.					_				ヽますか 数は定めて	いない							
2.					\sim			惑染症호 ③ 検	け応で行政図 討中	医師の増貞	予定が	iあり	ますか。	,			
3.	_ >	$\overline{}$							E更はありる え⇒問 5. へ		与月額	を除く	.).				
4.	-		_		つい 格		け		t (一)								
	• 5	昇	1	各	基	Ė	準		、昇格基準に 5の採用ポス								
	• I	戠	務	<i>ත</i>	格	付	け	2級 3級 4級	医師又は 係長又は 課長補佐 副理事、 記 部長又は 局長又は 現	E査の職系 なは主幹の 果長、参写 『理事の職	務 D職務 事又は医 戦務	€長の)	職務				
	- 1	保修	建所	f長	の	格付	けけ	:原則、	行政職	7級相当	当以上						
5.						-			いますか _{過去には行}			-)行っア	たことか	ヾない≓	>問 7. ∽	\
						_			⁻ か(複数遺 ③ 他の保		市 ④	大学	⑤ そ	の他())
7. (『保推進登録 に利用しか			3)名前	がは知っ	ている	④ 知	1らない	١
8.	Í	行政 - -	文医	師の	の確	:保(:	こつ(ハて、こ	゙意見があ∤	ればお書き	きくださ	٤L١。					

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名	(東北・	県)
------	---	-----	---	---

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1級1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 任用による 2級から3級への昇格 任用による
	・職 務 の 格 付 け:1級 医師又は歯科医師の職務
	2級 医長若しくは科長又は相当高度の知識経験に基づき困難な業務 を行う医師若しくは歯科医師の職務
	3級 医療機関の長等又は困難な業務を処理する医長若しくは科長の 職務
	4級 人事委員会規則で定める施設等の長又は困難な業務を掌理する 医療機関の長等の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当)以上
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
6.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問7.へ ② いいえ⇒問8.へ
化 米 作	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 情神保健福祉センター① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 常生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() であたの他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()) ② 返還猶予期間の扱い ③ その他())
8.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ② いいえ
9.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東北・市)

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいる ③ 検討中
3. •	給与等について 初任給格付け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号級、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号級、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
	昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 7年2級から3級への昇格 大学卒業後 一年規定なし大学院修了者 一年
•	・職 務 の 格 付 け:1級 定型的な業務を行う医師及び歯科医師の職務 2級 相当高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務 3級 高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務ー 4級 特に高度の専門的知識又は経験を必要とする業務を行う医師及び歯科医師の職務ー
4.	保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当)以上 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。) 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. ①	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。) 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. ①	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 〕現在利用している ② 過去に利用したことがある <3 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (中国・県)

- 1. 行政医師の定数は充足していますか
 - ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
- 2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。
 - ① はい ② いいえ ③ 検討中
- 3. 給与等について
 - ·初任給格付け: 医療職(一) 1級 5号級、259,500円(大学6卒)

医療職(一) 1級29号級、344,800円(博士課程卒)

昇格基準:1級から2級への昇格

経験年数7年で昇格(ただしインターン修了者は6年)

2級から3級への昇格

経験年数9年で昇格(ただしインターン修了者は8年)

- ・職 務 の 格 付 け:1級 病院、保健所、診療所等に勤務する医師又は歯科医師の職務
 - 2級 病院の副部長の職務

保健所、診療所等の課長の職務

高度の知識経験が必要と認められる保健所、診療所等の医師又

は歯科医師の職務

3級 病院、保健所、診療所等の長の職務 病院の副院長、主任部長又は部長の職務 困難な業務を所掌する保健所の課長の職務

- 4級 規模の大きい病院の長の職務 困難な業務を所掌する病院、保健所、診療所等の長の職務 困難な業務を所掌する病院の副院長、主任部長又は部長の職務
- ・保健所長の格付け:原則、行政職6級相当)以上
- 4. 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。
 - ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
- 5. 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。

① はい⇒問 6. へ ② いいえ⇒問 7. へ

6. その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。

本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(下記※)

保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(下記※)

精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(下記※)

衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(下記※)

その他()① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()※上記「③ その他」→従事対象期間内の自由期間の扱い

7. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。

① はい ② いいえ

- 8. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
 - ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(甲信越・県)

		1	は	い	2	いし	ヽえ	3	定数	対は	定め	てい	ない												
2.					_	_	いる		症対 検፤		き行政	包含	雨の地	曾員 [:]	予定	があ	りま	すた)\°						
3.					つい 格		け :				-) _ -) _									_					
	• ;	昇		格	1	ŧ	準:				2級へ 3級へ														
	•]	職	務	Ø	格	付	け :	: 1	級級	医療 1 医 2 前	聚業務 医療機 [号に	8又に 後関 <i>の</i> :掲に	は医療 D医量 がる 1	療行! 長の! もの(政を 職務 のほ	行う か、	職務 相当	高原				験に	基乙	うき団	 到難
								3		1度 2保 3度	療業 養療機 子健所 養療機	機関の 手長の 機関の	の長の の職系 の副所	の職 务 近長	務又は	主任	医長	: の耶							
								4		5 難 1 2 3	医前 は 時 けっぽう かいこう りょう ないしょう りょう ほうしん ライン	景に非常業務	掲げる 多又に 多医系 ると まと まと まと	も医業行も	の務行をなの	ほ政行行ほかをううか	、行医保、特う療健極	に職機所め	高度 男の 見の 高	の機長の務の	関の職務	の長	の職	務	づき
4.	;	地均	或材	华等(の初	期臨	京床 矿	开修	則、 にお	行う行政	工困難 文章 文章 文章 文章 文章	聚機則 6、 保健則	関の I 7 所等I	長の! _級; こお	職務相当ける)以 地域	上 保健	研修	多が	実施					
5.	保	健店	近等	}(こ	勤務	する	ے ک کے ت	とは	可能	です	債務 か。 問7.		・ ・	:なる	る期間	間の	満了ī	前)	に、	行政	(医)	師と	して	本点	ቮ 、
6.	本保精衛	广 健 神 神 生	听 保優	建福油		/ター(1 1 1 1 1 1	区還 区還 区還	免除免免免免	対 対 対 対 対 対 対 第	が 対 期間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間 間	間の 間の 間の 間の 間の 打	及い 及い 及い	2 2 2 2	返退返返返	置猶予置猶予置猶予		間の 間の 間の	扱い扱い扱い		3) 1 3) 1 3) 1	その	他(他(他()))
7.	す	か。					上で記		年限	:後に	こ引き	き続る	き行	攺医	師と	して	貴自	治伯	本へ	勤務	ili	た事	例は	はあり	J ま
8.		_			_	_					推選 リ用し						ろ前に	ま知	って	いる	á	4	知ら	ない	١

① はい ② いいえ ③ 検討中

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東海・市)

3. 給与等について
・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>6</u> 級 <u>14</u> 号級、 <u>374,100</u> 円(大学6卒) 医療職(一) 6 級14 号級、 373,100 円(博士課程卒)
医療職(一) <u>0 敝14 </u> 号敝、 <u>373,100</u> 门(将工床性宁)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年
2級から3級への昇格 大学卒業後 年
大学院修了者 年
・職 務 の 格 付 け:6級 課長補佐の職務
7級 課長の職務
8級 次長の職務(保健所長、保健所副所長)
9級 部長及び事務局長の職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・県)

- 1 行政医師の定数は充足していますか。
 - ③定数は定めていない
- 2 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定はありますか ②いいえ
- 3 添付の前回調査時の回答と変更はありますか。
 - ①はい⇒問4へ
- 4 給与等について
 - 初任給格付け 医療職(一)1級5号給259,500円(大学6年卒)
 医療職(一)1級29号給344,800円(博士課程卒)
 - ・昇格基準 1級から2級への昇格 免許取得後7年以上2級から3級への昇格 主査級・係長級経験9年以上かつ免許取得後15年以上
 - ・職務の格付け 1級 主任技師または技師の職務
 - 2級 ①保健所の係長または主査の職務
 - ②相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う主任技師または技師の職務
 - 3級 ①保健所の長または参事の職務
 - ②保健所の副参事または主幹の職務
 - ③保健所の高度の知識経験に基づき困難な業務を行う係長また は主査の職務
 - 4級 保健所の極めて高度の知識経験に基づき特に困難な業務を行う 長または参事の職務
 - ・保健所長の格付け 原則、行政職7級相当以上
- 5 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されています か。
 - ③実施されていない
- 6 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる貴間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所等に勤務することは可能ですか。
 - ①はい⇒問7へ
- 7 その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。
 - 本庁 ①返還免除対象期間の扱い

保健所 ①返還免除対象期間の扱い

精神保健福祉センター ①返還免除対象期間の扱い

衛生研究所 ①返還免除対象期間の扱い

- 8 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。
 - ②いいえ
- 9 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
 - ③名前は知っている

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名	(九州	・県)
------	---	----	----	---

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ)③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 はい⇒問 4. へ いいえ⇒問 5. へ
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 13 </u> 号級、 <u>291,100</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1 級 37</u> 号級、 <u>363,400</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u>6</u> 年目 2級から3級への昇格 大学卒業者 <u>11</u> 年目 大学院修了者 <u></u> 年目
	・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う職務
	2級 保健所の課長の職務
	3級 保健所の長の職務 保健所の困難な業務を処理する課長の職務 4級 規模の大きな保健所の長の職務
	・保健所長の格付け: <u>原則、行政職級相当)以上</u> ※上記職務の格付のとおり
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 7. ◇ ② いいえ⇒問 8. ◇ ※条例改正により令和3 年4 月から保健所のみ可能となる予定
7.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。
	本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
	保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
	精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
	衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
	その他()① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
8.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ② いいえ

-74-

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

9. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (東北・県)

 行政医師の定数は充足していますか はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
 3. 添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ①はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
4. 給与等について ・初 任 給 格 付 け: 医療職 (一) <u>1</u> 級 <u>13</u> 号給、 <u>288,400</u> 円 (大学6卒) 医療職 (一) <u>2</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>357,000</u> 円 (博士課程卒)
・昇 格 基 準:各職務の級の標準職務への任用による
・職 務 の 格 付 け:1級 医師又は歯科医師の職務
2級 困難な業務を行う医師又は歯科医師の職務
3級 (1)地方機関の長の職務 (2)特に困難な業務を行う医師又は歯科医師の職務
4級 極めて困難な業務を行う医師又は歯科医師の職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>6</u> 級相当以上
5. 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
6. 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 7. へ ②いいえ⇒問 8. へ
7. その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
8. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ②いいえ
9. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (東北・市)

 行政医師の定数は充足していますか はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
 3. 添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
4. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) 1 級 9 号給、272,600円(大学6卒) 医療職(一) 級 号給、 円(博士課程卒) ※博士課程卒の初任給基準は定めていないため格付け査定後調整している。
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u>6</u> 年目 2級から3級への昇格 大学卒業者 <u>6</u> 年目 大学院修了者 <u></u> 年目
※職員の経験年数は、その免許を取得した時以後のもの・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う職務
2級 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
3 級 1 保健所長の職務 2
4級 高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
5. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 6. へ ② 過去には行っていた⇒問 6. へ ③ 行ったことがない⇒問 7. へ
6. 人事交流の相手先はどこですか (複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
7. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
8. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(中国・市)

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年目 2級から3級への昇格 大学卒業後 年目 大学院修了後 年目
・職 務 の 格 付 け:1級 医療専門員の職務
2級 困難な業務を所掌する医療専門員の職務
3級 保健所の課長の職務
4級 保健所の所長、副所長、部長の職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◇
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (四国・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない	
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中	
3.	給与等について 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>17</u> 号給、 <u>305,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>41</u> 号給、 <u>371,300</u> 円(博士課程卒)
	昇 格 基 準: 1級から2級への昇格 大学卒業後 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 年 大学院修了者 年 大学院修了者 年 実績はありません。	を基
	職務の格付け:1級 医師又は歯科医師の職務 2級 1医幹の職務 2相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医師 歯科医師の職務 3級 1医監の職務	师又は
	2高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医師又に 医師の職務 4級 1保健所長の職務 2極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う は歯科医師の職務	
	保健所長の格付け:原則、医療職 4 級相当以上	
4 .	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。) 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ② 行ったことがない⇒問ぐ	S. ヘ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。)厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他(県より所長を派遣いただいている)
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について)現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らた	よい
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。	

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない	
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中 ※随時募集中	
3. •	給与等について 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)	
	昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 6 年目 2級から3級への昇格 大学卒業後 年目 大学院修了後 年目 ※2級から3級へは、年次で昇格はありません。	
	職務の格付け:1級医師の職務	
	2級 医長の職務	
	3級 医療監の職務	
	4級 保健所長の職務	
	保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上	
4. 1	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 行っている⇒問 5. ◇ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ	
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()	
6. 1	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 現在利用している ② 過去に利用したことがある <③ 名前は知っている ④ 知らない	
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 - -	

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(甲信越・県)

1	│. 行政医師の定数は充足している	きす	゙ゕ	

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。

① はい ② いいえ ③ 検討中

3. 給与等について

・初 任 給 格 付 け:医療職(一)<u>1</u>級<u>5</u>号給、<u>259,500</u>円(大学6卒) 医療職(一) 1 級29 号給、 344,800 円(博士課程卒)

係長級、課長補

準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年目 佐級となったら • 昇

2級から3級への昇格 大学卒業後 年目

大学院修了後 年目 〈係長級となったら

・職務の格付け:1級 医師(一般級)

2級 主任~保健所課長、本庁課長補佐など (主任~課長補佐級)

3級 保健所長、本庁課長(課長級)

4級 保健所長、本庁部長·副部長(部長級)

保健所長の格付け:原則、行政職 6 級相当以上(※課長級)

4. 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。

① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない

5. 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。

① はい⇒問 6. へ ② いいえ⇒問 7. へ

6. その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。

本庁

① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(

保健所

① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ そ~ " 」

精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ そ 義務に算

衛生研究所

① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ そ 入するか

その他(

) ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ そ 今後検討

7. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありま すか。

①はい ②いいえ

8. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(甲信越・市)

1. 行政医師の定数は充足していますか	
① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない	
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中	
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>5</u> 号給、 <u>259,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>13</u> 号給、 <u>290,300</u> 円(博士課程卒)	
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 約 9年 2級から3級への昇格 大学卒業後 約21年 大学院修了者 約21年	
・職務の格付け:1級・吏員	
2級 主査・係長・課長補佐	
3級 副参事・課長・部次長	
4級 部次長・保健所長・院長	
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上	
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. △	S
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()	
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ○③ 名前は知っている ④ 知らない	
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。	

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

			日石体名(近蔵・巾
1.	行政医師の定数は充足 ① はい ② いいえ	せしていますか ③ 定数は定めていない	
2.	新型コロナウイルス® ① はい ② いいえ	※染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ③ 検討中	
3.	添付の前回調査時と回 ①はい⇒問4.へ ②	回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 いいえ⇒問 5. へ	
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:	医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>236,000</u> 円 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>33</u> 号給、 <u>306,000</u> 円	
	•昇 格 基 準:	1級から2級への昇格 医師・歯科医師免許取得後7年以上の者で、勤 2級から3級への昇格 医師・歯科医師免許取得後14年以上の者で、	
	・職務の格付け:	1級 医師	
		2級 係長又は担当係長	
		3級 課長又は担当課長	
		4級 部長又は担当部長	
	・保健所長の格付け:	原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上	
5.	行政医師の人事交流を ① 行っている⇒問6.へ	そ行っていますか(過去も含めて)。 - ② 過去には行っていた⇒問 6. へ ③ 行った	:ことがない⇒問 7. へ
		ごこですか (複数選択可)。 道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その	の他()
		E医師確保推進登録事業について ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っ [・]	ている ④ 知らない
8.	行政医師の確保につい	って、ご意見があればお書きください。	-
	医学部生、研修医、	☆衆衛生医師不足は深刻であり、公衆衛生医師確関係学会への広報等について地域保健総合推進のているが、国においても一層の取り組みをお願います。	事業等による

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>5</u> 等級 <u>5</u> 号給、 <u>259,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>5</u> 等級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 -年 2級から3級への昇格 大学卒業後 -年 大学院修了者 -年
	・職 務 の 格 付 け: 1等級 保健所長の職務 2等級 特に高度の知識又は経験を必要とする公衆衛生業務を行う医師の職務 3等級 高度の知識又は経験を必要とする公衆衛生業務を行う医師の
	電視
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>1</u> 等級相当以上
4.	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

① はい② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>274,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>33</u> 号給、 <u>353,500</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 7年 2級から3級への昇格 大学卒業後12年 大学院修了者 6年
・職 務 の 格 付 け:1級 係長又は医師の職務
2級 課長補佐又は困難な業務を処理する係長若しくは医師の職務
3級 課長、技正又は困難な業務を処理する課長補佐の職務
4級 保健所長又は技監の職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 7 級相当以上 (特定任期付職員 7 号給 給料月額 830,000 円) 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◆
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている <u>④ 知らない</u>
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (東北・市)

1.	・ 行政医師の定数は充足していますか
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 9 </u> 号給、 <u>274,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>2 級13</u> 号給、 <u>370,600</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 5年2級から3級への昇格 大学卒業後13年大学院修了者 9年
	・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う職務
	2級 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
	3級 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
	4級 1保健所長の職務 2極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
4.	. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5.へ ② 過去には行っていた⇒問 5.へ ② 行ったことがない⇒問 6.へ
5.	. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他() 県より所長を派遣いただいている
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 -

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

1	行政医師の定数は充足していますか
١.	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 1 0</u> 号給、 <u>277,700</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1 級 2 6</u> 号給、 <u>321,200</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 <u>7</u> 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 <u>10</u> 年 大学院修了者 <u>6</u> 年
	 ・職務の格付け:1級 医師又は歯科医師の職務 2級 副参事の職務(係長級) 3級 1部長、保健所長又は保健所副所長の職務(部長級) 2参与の職務(部長級) 3参事の職務(課長級) 4級 1担当理事の職務(局長級) 2理事の職務
4.	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ <u>③ 行ったことがない⇒問 6. へ</u>
5.	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ◆③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 近隣の大学や医療従事者に情報提供を行っているが、応募がなく、確保に非常に苦慮している。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (東北・県)

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中														
3.	① はい⇒問4. へ ② いいえ⇒問5. へ														
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け: 医療職 (一) 1級13号給、290,300円 (大学6卒) 医療職 (一) 1級37号給、362,400円 (博士課程卒)														
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者年目														
	・職 務 の 格 付 け:1級 ・技師の職務														
	2級 ・相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務														
	3級 ・地域県民局地域健康福祉部長の職務 ・高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務														
	4級 ・極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務														
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上														
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない														
6.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 7. へ ② いいえ⇒問 8. ヘ														
	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()														
8.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ② いいえ														
9.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない														

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東北・市)

1. 行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 1 3 </u> 号給、 <u>290,300</u> 円(大学 6 卒) 医療職(一) <u>1 級 3 7</u> 号給、 <u>362,400</u> 円(博士課程卒) →医大卒業後の経歴等による経験年数により決定する。
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 6 年2級から3級への昇格 大学卒業後 年大学院修了者 年
・職 務 の 格 付 け:1級 医師又は歯科医師の職務
2級 部長等又は相当の経験を必要とする医師等
3級 副院長等又は相当の経験を必要とする部長等
4級 院長、保健所長、又は相当の経験を必要とする副院長等
・保健所長の格付け:原則、行政職7級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (東海・県)

1.	行政医師の定数は充① はい ② いいえ					
2.	新型コロナウイルス ① はい ② いいえ			曽員予定がありますか。 .していないため		
	給与等について 初 任 給 格 付 け			<u>9</u> 号給、 <u>279,688</u> [3 <u>3</u> 号給、 <u>360,181</u> [
	昇格基準			大 学 卒 業 者 <u>7</u> 年 大 学 卒 業 者 <u></u> 年 大学院修了者 <u></u>		
	職務の格付け	:1級	医療業務を行う技	支師の職務		
		2級	1 主幹の職務 2 主査の職務			
		3級	出先機関の技監の	の職務		
		4級	出先機関の長又に	は医監の職務		
		5級	困難な業務を行	う出先機関の長又は医監 <i>の</i>)職務	
	保健所長の格付け	:原則、	行政職 <u>7</u> 級相	相当以上		
5. 保	① 原則として全員1・病院のプログラムによる	に実施 (るもので 義務年限 とは可能	② 希望者のみに あり、地域枠だか R内(債務が免除と どですか。	における地域保健研修が実 実施 ③ 実施されていな ら実施しなければならない なる期間の満了前)に、行	♪ いというものでは	ない
保糧	京 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	返還免除 返還免除 返還免除 返還免除	対象期間の扱い 対象期間の扱い 対象期間の扱い 対象期間の扱い	どのように扱いますか。 ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い	③ その他(③ その他(③ その他()))
7. ਰ	地域枠等の卒業生で か。 ① はい ② いい	_	後に引き続き行	政医師として貴自治体へ菫	か務した事例はあ	りま
8.	厚生労働省の公衆衛	生医師確	₹保推進登録事業I	こついて		

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

白治体名	(北.陸	旦)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1級 1</u> 号給、 <u>250,400</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1級25</u> 号給、 <u>334,900</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u>7</u> 年目 2級から3級への昇格 大学卒業者 <u>7</u> 年目(任用による) 大学院修了者 <u>7</u> 年目(任用による)
	・職 務 の 格 付 け: 1級 医療業務を行う職務 2級 病院の医長の職務 相当高度の知識経験に基づいて困難な医療業務を行う職務 おいたおける医療職(一)等級 の別基準職務表の規定である。 る。 4級 病院の診療部長の職務 高度の知識経験に基づいて困難な医療業務を行う医長の職務 病院の長の職務 保健福祉センターの長の職務 病院の副院長及び高度の知識経験に基づいて困難な医療業務を行う診療部長の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>6</u> 級相当以上
4.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
5.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 6. へ ② いいえ⇒問 7. へ
6.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
7.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありま すか。

8. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

①はい ②いいえ

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	給与等について 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>286,900</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>363,400</u> 円(博士課程卒)
•	昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u>7</u> 年目 2級から3級への昇格 大学卒業者 <u>7</u> 年目 大学院修了者 <u></u> 年目
	※3級以上への昇格は2級昇格後の実績による
•	職 務 の 格 付 け:1級 主査の職務
	2級 課長の職務・所長の職務・課長補佐の職務
	3級 技監の職務・保健所次長の職務
	4級 局長の職務・部長の職務・保健所長の職務・ 環境保健研究所長の職務
•	保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 「行っている」→問 5. へ ② 過去には行っていた→問 5. へ ③ 行ったことがない→問 6. へ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 -

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

1	〕はい	2 い	ヽえ ◁	3 定数	枚は定めていない
		ナウイル	_		応で行政医師の増員予定がありますか。 対中
-	合与等に 刃 任 糸				(一) <u>1 級 2 1</u> 号給、 <u>320,100</u> 円(大学6卒) (一) <u>— 級 — </u> 号給、 <u>— —</u> 円(博士課程卒) □ 医大卒業後の経歴等による経験年数により決定する。
• 昇	早 格	基			ら2級への昇格 大学卒業後 年 ら3級への昇格 大学卒業後 年 大学院修了者 年 に決定している。
• 鵈	酰 務 σ.	格 付	け:	1級 [医療業務を行う職務
				2級 7	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
				3級 7	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
					1 保健所の所長の職務 2 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う職務
• 㑇	杲健所县	長の格付	け: .	原則、	行政職 <u>9</u> 級相当以上
		-			いますか(過去も含めて)。 過去には行っていた⇒問 5. へ <u>③ 行ったことがない⇒問 6. へ</u>
					か (複数選択可)。 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
					保推進登録事業について に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. *	丁政医師	の確保に	つい	て、ご	意見があればお書きください。
(

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ)③ 検討中													
3.	3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職 (一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>321,100</u> 円(医療職 (一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>345,100</u> 円(
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 10年 2級から3級への昇格 大学卒業後 18年 大学院修了者 18年													
	・職務の格付け:1級 医師の職務 2級 医長の職務 3級 部長の職務 4級 副院長又は院長の職務													
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことが	ぶない⇒ 問 6. へ												
	5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()												
	5. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ○③ 名前は知っている	> ④ 知らない												
7.	7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。													

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

		1	はり	ر ا	2	いい	え	③ 定数	数は定め	てい	ない										
2.		新型	텔그	ロナ	_ -ゥ	イル	· ス !!	染症対	応で行	政医部	市の増	負	予定があ	らりま	すか	١,					
		1	はり	ر، ر	2	いい	え	③ 検討	討中												
3.		給」	ラ等	F127	いい	τ															
		初	任	給	格	付	け:	医療職	(-)	1	_級_	9	_号給、	26	61, 80	00	円	(大学	6 卒))	
								医療職	(-)	_	_級_	_	_号給、		_		円	(博士	課程	卒)	
	•	昇	:	格	基		準:	1級か	ら2級	への昇	帮格	大:	学 卒 業	後	6	年					
								2級か	ら3級	への昇	帮格	大:	学 卒 業	後1	4	年					
												大学	学院修了	'者	_	年	(設	定なり	し)		
	•	職	務	の	格	付	け:	1級	医師又	は歯科	4医的	う の 耶	ᇸ務								
								2級	係長又に	は担当	当係長	その耶	ᇸ務								
								3級	1課長2	又は担	旦当認	₹長0	D職務								
									2課に	相当す	ける事	業別	fの長σ)職務	i						
								4級	1部長	又は担	旦当音	『長の	D職務								
									2部に	相当す	ける事	業別	fの長σ)職務	i						
									3困難	な業績	务を行	テうる	ҟ庁もし	こくは	事業	₹所(か課	長も	しくに	‡担≌	当課
									長又は	果に木	目当す	る事	事業所 <i>σ</i>)長の	職務	ξ					
									4 医監(の職剤	务										
									5副所:	長の耶	哉務	(地址	或みまも	り支	援せ	ュン	ター	(福:	祉事業	美所	保
									健所支持	斩)(こ限る	(, 6									
								5級	1局長、	、本部	『長ス	ては打	旦当理事	の職	務						
									2困難	な業績	务を行	テラ ス	はけもし	くは	事業	€所0	の部	長も	しくは	‡担当	当部
									長又は	邹に木	目当す	る事	事業所 <i>σ</i>)長の	職務	ζ					
									3 医務	監の職	銭務										
	•	保化	建瓦	斤長	の柞	各付	け:	原則、	医療職_	4	_級机	昌当									
4.		行团		師の	人(事交	流を	行って	いますが	か(近	過去も	含含	りて)。								
	1	行	· つ ·	てい	る≓	>問:	5. 🔨	2 追	去には	行って	ていた	5⇒	問 5. へ	\mathfrak{V}	行っ	たこ	ع ـ	がなし	ハ⇒間	₿ 6. ′	\
5.		人	事交	流の	D相·	手先	はと	こです	か(複数	数選排	尺可)	0									
	1	厚	生	労働	省	2	都這	前原	③ 他の	保健	所設	置市	④ 大	学	<u> </u>	その	他	(,)
6.		厚约	主労	働省	省の :	公衆	衛生	医師確	保推進	登録事	事業に	こつし	いて								
<	1	現	,在	利用	して	い	る	2 過去	に利用	したこ	ことか	i ある	3 :	名前门	は知・	って	いる	6 4	知ら	なじ	١
7.		行』	女医	師の	つ確付	保に	つし	ヽて、ご	意見がる	あれは	ばお書	きき	ください	١,							
	`	•																			ノ

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) 1 級 17 号給、 305,800 円(大学6卒) 医療職(一) 1 級 4 1 号給、 371,300 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年目 行政組織上の 2級から3級への昇格 大学卒業後 年目 必要に応じて 大学院修了後 年目 昇格させる。
	・職 務 の 格 付 け:1級 医師
	2級 課長補佐、副主幹
	3級 次長、課長
	4級 所長
	・保健所長の格付け:原則、行政職 9 級相当以上
4.	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◇
5.	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 1 </u> 号級、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1 級25</u> 号級、 <u>334,000</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 6 年2級から3級への昇格 大学卒業後 - 年大学院修了者 - 年
・職 務 の 格 付 け:1級 医師 2級 1係長又はこれに相当する職の職務 2医師 3級 課長の職務 4級 保健所長職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 9 級相当)以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(中国・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 はい⇒問4.へ いいえ⇒問5.へ
	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) 1 級 9 号給、274,500円(大学6卒) 医療職(一) 1 級33 号給、353,500円(博士課程卒) ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 1級から2級への昇格は、医師・歯科医師免許取得後5年以上の者で 勤務成績が優秀な者について昇格させる。
,	2級から3級への昇格 2級から3級への昇格については、特に定めていない。 ・職 務 の 格 付 け:1級 技師の職務 2級 係長又は主任の職務 高度の技術又は経験を必要とする業務を行う技師の職務 3級 次長又は副参事の職務 課長又は課長主幹の職務 課長本任又は主幹の職務
,	4級 所長の職務 部長又は参事の職務 ・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
5.	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 D 行っている⇒問 6. へ ② 過去には行っていた⇒問 6. へ ③ 行ったことがない⇒問 7. へ
6.	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
7.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 〕現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
8.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

① はい② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 6 年2級から3級への昇格 大学卒業後 - 年大学院修了者 - 年
・職務の格付け:1級医師
2 級 主査 3 級 課長
4級保健所長
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5 → ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ) ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・県)

					_																						
2.								_	<u>全症</u> 交	応で対●	行政	女医!	師の)増	¦員 ⁻	予定	≧が?	あり	ま	すた	'n _°						
3.		• • •	_	-	つし î 格	付		医	療聵	t (—	-) _	1	級	ኒ <u>2</u>	0	_ ₌ =	給、	·	32	4, 7	00	_円	(村	士記	果程る	本)	<u>.</u>
	•	昇		格	- 2			: 1	級カ	によ いら2 いら3	級~	、 の	昇格	ζ ζ	大	学 学	卒第	美 者 美 者	首 首 <u>_1</u>	9	_年 _年	(博士	上課	₹柱 4	1年間	旬 想:	定)
		職	務	σ	格	付	け	: 1	級	技師	i の暗	ᇸ務															
								2	級	保健	·所σ	D課 _:	長、	課	長袖	補佐	又(ま主	查	の耶	銭務						
								3	級	保健 又は					섏務	他	の職	務	の糸	及に	定と	かのこ	ある	5 ŧ (のを [除く	。)
								4	級	高度	の 失	口識。	又は	経	験る	を必	要。	とす	-る	保份	書所	の所	長(の職	務		
								5	級	1本 2特						よ終	経験 る	を必	麥	وع	トる	保健	!所(の所	長の	職務	Ķ,
		保	健	听县	長の	格尔	けけ	:原	則、	行政	[職_	5	級	相	当山	以上	<u>-</u>										
4.										いて 2) 希				_									;خ	れて	いま	すヵ	١,
× 5.										あり、 内(・					-												
		_	_			_				ぎです え ⇒ 問		^															
6.		-	の‡	易合	、本					勤務				•		_	-					-	<u></u>	7.0	July /	\\\\\	_
		.庁 :健i	所				_			対象 対象					_	. —				-		\	><	=		<u>×</u> ×	\preceq
					-	•	_			対象		-		_							_	_			他(Х	
		生の		門			_			対象 対象							還獲 還獲							その その		X)
	٠		۱ کا ۱			,	· .		ミノしゃ	(V) 35	·24]]E	a) V /	J/X U		L	, <u>.</u>	<u> </u>	1 1. 2						•	地域	枠に	,
7.				华等	の卒	業生	Eで	義務	条年 限	後に	:引き	き続	きぞ	延	医包	師と	: L	て貴	自	治位	本へ	勤務	ξL	た事	例は	あり	J ま
	_	か。 ①		(I)) (2 l	いい	え(自治	大到	(卒																
8.		厚:	生党	労働	省の)公务	と衛:	生医	師確	保推	進登	登録	事業	ミに	つし	ハて	-										
	1	瑪	往	利月	目し	てい	る	2	過去	に利	用し	た	ے ک	: か	ある	3	3	名	前に	は知	つて	いる	5	4	知ら	なし	١

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

1. 行政医師の定数は充足していますか① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
 3. 給与等について 初任給格付け:医療職(一) 1 級21 号給、320,100円(大学6卒) 医療職(一) - 級 - 号給、 - 円(博士課程卒) ※博士課程卒の初任給基準は定めていないため格付け査定後調整している。 ・昇格基準:1級から2級への昇格大学卒業者10年目 2級から3級への昇格大学卒業者16年目 大学院修了者 - 年目
・職務の格付け:1級 医員の職務2級 課長補佐の職務3級 課長の職務
4級 部長又は次長の職務 ・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 6. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(九州・市)

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中									
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>11</u> 号給、 <u>309,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>37</u> 号給、 <u>366,400</u> 円(博士課程卒)									
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 6 年目 2級から3級への昇格 大学卒業後 年目 大学院修了後 年目									
・職 務 の 格 付 け:1級 医師の職務									
2級 主査の職務									
3級 課長、参事又は参事補の職務									
4級 次長の職務									
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上									
. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◇									
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()									
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない									
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。									

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

1.	行政医師の定数は充足していますか
	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。
	① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について
	・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>13</u> 号給、 <u>244,400</u> 円(大学6卒)
	医療職(一) <u>——</u> 級 <u>——</u> 号給、 <u>——</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 2年 医歴9年以上
	2級から3級への昇格 大 学 卒 業 後 <u>10</u> 年 医歴 17 年以上
	大学院修了者 <u>不明</u> 年
	※初任給格付けと昇格基準については、都道府県の基準によるもの
	・職 務 の 格 付 け:1級 係長の職務
	2級 課長の職務
	3級の部長の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 5 級相当以上 行政職(一)の部長級相当
4.	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. ヘン② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
Q	① 11つといる中間3.70 ② 過去には11つといた中間3.70 ③ 11つたことがない中間 0.70
5	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
	① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
(① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査
自治体名(九州・県)
1. 行政医師の定数は充足していますか
① はい ② いいえ) ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。
① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について
・初 任 給 格 付 け:医療職(一) 1 級 1号給、249,800円(大学6卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格は、医師・歯科医師免許取得後6年以上の者で、
勤務成績が優秀な者について昇格させる。
2級から3級への昇格は、医師・歯科医師免許取得後13年以上 <i>0</i>
者で、勤務成績が優秀な者について昇格させる。
・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う医師又は歯科医師の職務
2級 本庁の課長補佐の職務及びこれに相当する職務
保健所の課長の職務及びこれに相当する職務
係長の職務及びこれに相当する職務
こども医療福祉センター等(以下「医療機関」という。)の医長の職務及
びこれに相当する職務
相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医師又は歯師医師の
職務
3級 本庁の課長の職務及びこれに相当する職務
医療機関の長、副所長、局長又は部長の職務及びこれに相当する職務
保健所の長又は相当困難な業務を処理する課長の職務及びこれに相当す
る職務
本庁の困難な処理する総括課長補佐の職務及びこれに相当する職務
困難な業務を処理する係長の職務及びこれに相当する職務
医療機関の困難な医療業務を処理する医長の職務及びこれに相当する職
務
高度な知識経験に基づき困難な医療業務を行う医師又は歯科医師の職務
4級 本庁の部長又は部次長の職務及びこれに相当する職務
規模の大きい医療機関の長又は医療機関の困難な医療業務を処理する長
副所長、局長若しくは部長の職務及びこれに相当する職務
本庁の困難な業務を所掌する課の長の職務及びこれに相当する職務
保健所の困難な業務を処理する長の職務及びこれに相当する職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>6</u> 級相当以上
4. 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。
① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
※各病院のプログラムによるものであり、地域枠だから実施し なければならな いというものではなレ
5. 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、
保健所等に勤務することは可能ですか。
① はい⇒問 6. へ ② いいえ⇒問 7. へ
6. その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。
本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()

- 7. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありま すか。
 - ① はい ② いいえ
- 8. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
- ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(甲信越・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか
	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。
	① はい ② いい ③ 検討中
3.	給与等について
	·初任給格付け: 医療職(一) 1 級 5 号級、 264,900 円(大学6卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 7年
	2級から3級への昇格 大学卒業後13年
	大学院修了者・一年
	<u> </u>
	・職 務 の 格 付 け:1級 市長部局の医師又は歯科医師の職務
	2級 高度の知識及び経験に基づき困難な業務を行う市長部局の医師
	る
	スの国科医師の職務 3級 市長部局の保健所長又は診療所長の職務
	4級 高度の知識及び経験に基づき困難な業務を行う市長部局の保健
	所長又は診療所長の職務
	・保健所長の格付け:原則、医療職 <u>3</u> 級相当)以上
4. —	
	① 行っている⇒問 5. ◇ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
(① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
(① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。
	平成30年12月25日、県と「保健衛生行政における連携強化に関する協定」を締結し、
	平成31年4月から公衆衛生医師(保健所長)を自治法派遣していただいている。
	この協定に基づく県との態勢を維持したい、

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(中国・市)

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職 (一) <u>1 級 1 </u> 号給、 <u>249,800</u> 円 (大学 6 卒) 医療職 (一) <u>1 級 2 5</u> 号給、 <u>334,100</u> 円 (博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 7 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 - 年 大学院修了者 - 年
・職 務 の 格 付 け:1級 医長及び医員の職務 2級 高度の知識又は経験を必要とする業務を行う医長及び医員の職務 3級 困難な業務を行う医長の職務 4級 診療所長を兼任する医長の職務
 保健所長の格付け:原則、行政職 7 級相当以上(現時点) 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。
 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他(
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名	(中国	県

2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中						
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ						
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>274,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>33</u> 号給、 <u>353,500</u> 円(博士課程卒)						
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 - 年 2級から3級への昇格 大学卒業者 - 年 大学院修了者 - 年						
	・職 務 の 格 付 け:1級 医員の職務						
	2級 保健所の医長の職務						
	3級 保健所の課長の職務						
	4級 保健所の所長の職務						
	・保健所長の格付け:原則、行政職 6 級相当以上						
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない						
6.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、保健所等に勤務することは可能ですか。① はい⇒問 7. へ ② いいえ⇒問 8. へ						
7.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ② 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()) の他() ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()						
8.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ② いいえ						
a	厚生労働省の小衆衛生医師確保推准登録事業について						

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(()関	東・	県)
-------	-----	----	---	---

1.		していますか ③ 定数は定めていない					
2.	新 <u>型</u> コロナウイルス感 ① はい ② いいえ	染症対応で行政医師の埠 ③ 検討中	曽員予定がありますか。				
3.	添付の前回調査時と回 ① はい⇒問4.へ ②	l答と変更はありますか(いいえ⇒問 5. へ	給与月額を除く)。				
4.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:	医療職(一)級 医療職(一)級					
	•昇 格 基 準:	1級から2級への昇格 2級から3級への昇格					
	・職務の格付け:	1級					
		2級					
		3 級					
		4級					
	・保健所長の格付け:	原則、行政職級相当	自以上				
5. 地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない							
6. 地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、 保健所等に勤務することは可能ですか。 ① はい⇒問 7. へ② いいえ⇒問 8. ヘ							
1	本庁 ① 返 保健所 ① 返 精神保健福祉センター ① 返 衛生研究所 ① 返	所等へ勤務した期間は、 還免除対象期間の扱い 還免除対象期間の扱い 還免除対象期間の扱い 還免除対象期間の扱い 還免除対象期間の扱い 還免除対象期間の扱い	どのように扱いますか ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い	3 その他()3 その他()3 その他()3 その他()3 その他()			
8.	地域枠等の卒業生で彰 すか。 ① はい ② いいえ	務年限後に引き続き行政	牧医師として貴自治体へ	勤務した事例はありま			

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

9. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (近畿・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1級52</u> 号給、 <u>347,800</u> 円(大学6卒)+(研修医5年) 医療職(一) <u>—</u> 級 <u>—</u> 号給、 <u>—</u> 円(博士課程卒)→規定なし
•	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者年目 2級から3級への昇格 大学卒業者年目 大学院修了者年目
•	・職 務 の 格 付 け:1級 2級以上に属する職務以外の職務 2級 健康部において医療業務を行う職務 3級 相当高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務 4級 保健所長の職務及び高度の知識又は経験に基づき医療業務を行う職務 5級 副医監の職務 6級 医監の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 D 行っている⇒問 6. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
7.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
8.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

自治体名(関東・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>3</u> 号給、 <u>285,300</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>級</u> 号給、 <u>規定なし</u> 円(博士課程卒)
	 ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 →1級在級 4.75年以上 2級から3級への昇格 →2級在級 5年以上 (いずれも医大卒、大学院修了者に関しては規定なし)
	・職務の格付け:1級(1)保健所等の地域住民の健康の保持及び曹仁に関する業務を行う職務 (2)市民病院の医療業務を行う職務 2級(1)保健所等の課長補佐、上級専門主査及び専門主査の職務 (2)市民病院の救命救急センター副サンター長、医長、専門医長又は主任医師の職務 3級(1)保健所等の課長又は主幹の職務 (2)市民病院の救命救急センター長、こども診療センター長、手術室長、集中治療室長内視鏡室長、診療科部長、緩和ケアセンター長又は主幹の職務 4級(1)市長部局(市民病院を除く。)の本庁機関の参事の職務 (2)保健所の副所長の職務 (3)市民病院の診療科主任部長又は患者総合支援センター長の職務 5級(1)市長部局(市民病院を除く。)の部等の部長の職務 (2)保健所長の職務 (3)市民病院の院長、副院長、診療部長又は医療支援部長の職務
	・保健所長の格付け:原則、医療職(1) 5 級 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ヘ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

【様式:都道府県】

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (四国・県)

	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中 現在も募集中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>5</u> 号給、 <u>259,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>29</u> 号給、 <u>344,800</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者年医師免許取得後2級から3級への昇格 大学卒業者年・5年以上の経験…係長級大学院修了者年・10年以上の経験…課長級
	・職 務 の 格 付 け:1級 技師の職務
	2級 1課長補佐の職務 2相当高度の知識経験に基づき困難な業務を行う技師の職務
	3級 1本庁の課長の職務 2困難な業務を処理する課長補佐の職務
	4級 1本庁の部長の職務 2本庁の次長の職務 3本庁の困難な業務を処理する課長補佐の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>6</u> 級相当以上
4. ※ 5.	① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない (各病院のプログラムによるものであり、地域枠だから実施しなければならないというものではない
6.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。 本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() 衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他())
7.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。 ① はい ② いいえ ※自治医大卒業生では事例あり
8.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

【様式:都道府県】

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (近畿・県)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
	THE COUNTY OF LEWIS LEW CONGO
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	··· - ·
	・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>5</u> 号給、 <u>259,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>29</u> 号給、 <u>344,800</u> 円(博士課程卒) 「直近3年間の
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 満27歳になる年度の4月1日 能力・業績評 2級から3級への昇格 満32歳になる年度の4月1日 価が「3」以上
	※別途保健所等における管理職員として採用を実施する場合は行政職 5 級相当しであること 呈度でも採用
	・職 務 の 格 付 け:1級 技師の職務
	2級 係長又は調整員の職務
	3級 1本庁の参事の職務
	2 本庁の主幹の職務 3 本庁の課長補佐、室長補佐又は主任調整員の職務
	3 本庁の謀技補佐、至長補佐又は主任調登員の戦務 4 保健所の次長の職務
	5 保健所の主幹、課長又は課主幹の職務
	4級 1本庁の部長、局長又は理事の職務
	2本庁の部次長、局次長の職務
	3本庁の課長又は室長の職務
	4保健所の所長の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
4.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。 ① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
5.	地域枠等の卒業生が義務年限内(債務が免除となる期間の満了前)に、行政医師として本庁、
倶	R健所等に勤務することは可能ですか。
	① はい⇒問 6. へ ② いいえ⇒問 7. ヘ
6.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。
Z	▶庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
倶	保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
米	青神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
徫	衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
7	その他()① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
7.	地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありま
5	けか。
	①はい ②いいえ
8.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	給与等について · 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>2</u> 級 <u>29</u> 号給、 <u>240,700</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>-</u> 級 <u>-</u> 号給、 <u>-</u> 円(博士課程卒)
•	· 昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者年目 2級から3級への昇格 大学卒業者年目 大学院修了者年目
	・職 務 の 格 付 け:1級:定型的な業務を行う職務
	2級:主事の職務
	3級:主務の職務
	4級:係長又は主任の職務
	·保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 D 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 〕厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. ①	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 〕現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 (医師採用選考試験の受験資格として、免許取得後臨床研修終了した人、あるいは免許取) 得後7年以上の公衆衛生または臨床の経験を有する人としており、経歴が一番浅い人で 5級(課長補佐級、免許取得後8年目)となり、博士課程卒の人においても、一定の基 準に基づき経歴等に応じ基本給(号級)を個々に決定します。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(九州・市)

2.			⊦ウイル ② いじ		_	_	政医師	の増員	予定が	あり	ますか	\ 0			
3.		等にて 壬 給		(† :		_			号給。 号給。						
	• 昇	格	基	準:	•••			格 オ	; 学 卒 ӭ ; 学 卒 ӭ ;学院修	業 後	_	年			
	• 職 矛	务の	格付	け:	2級	2高度 の職務 1課長 2主幹 1保健	医師スの知識の知識のは、これの知識の関係を表しています。	は主任 経験に 参事の は参事	歯科医院基づき	困難	な業務		う医師	币又は 歯	科医師
4.	行政	医師0)人事交	流を	·行って		か(過	去も含	i以上 iめて)。 ⇒問 5. ヘ	` ⊴3	う行っ	たこ	とがな	い⇒問	6. ^>
						か(複数 ③ 他の			市 ④ :	大学	5	その他	. ()
6.						保推進 に利用			いて る ③	名前	び知り	ってい	3	④ 知ら	ない
7.	行政	医師 <i>0</i>	の確保に	こつい	て、ご	意見がる	あれば	お書き	·くださ	l'。					

自治体名 (近畿・市)

1.	
	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 9 </u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1 級 17</u> 号給、 <u>305,800</u> 円(博士課程卒) ※大卒直後の博士課程を4年で卒業したと仮定する場合 ※本市職員になる前に前歴がある場合は異なる
	 ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後一年 定例の人事評価 2級から3級への昇格 大学卒業後一年 等を基に実施 大学院修了者一年
	・職務の格付け:1級係長級
	2級 課長級
	3級 部長級
	4級 局長級
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
4 .	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ② 行ったことがない⇒問 6. へ
6.	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 () 県より所長を派遣いただいている 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (関東・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	給与等について 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1級17</u> 号給、 <u>305,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>41</u> 号給、 <u>371,300</u> 円(博士課程卒)
	昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者年目 2級から3級への昇格 大学卒業者年目 大学院修了者年目 「柏市職員昇格,昇給等規則において「別に定める」としており, 職 務能力及び職員との均衡などにより昇格の可否を判断している。」
	職務の格付け:1級 医師の職務 2級 困難な業務を所掌する医師の職務 3級 1次長の職務 2課長の職務 4級 保健所長の職務
	保健所長の格付け:原則、医療職 <u>4</u> 級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
	享生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 -

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(北海道・市)

ᆥᆒᇹᇊᆂᇫᄼᆘᄀᄚᇪᆄᅯᆄᅎᇨᄁᄧᄄ	出口マウギャリナナム
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の① はい ② いいえ) ③ 検討中	瑁貝 ア正かめりますか。
<u></u>	
・初 任 給 格 付 け: 医療職(一) <u>1</u> 級	<u>21</u> 号給、 <u>320,100</u> 円(大学6卒)
医療職(一)1_級	<u>37</u> 号給、 <u>362,400</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格	· 大学卒業後 7 年目
2級から3級への昇格	
	大学院修了後 年目
・職 務 の 格 付 け:1級 医務官の職務	
2級 主任医務官の職	務
3級 主席医務官の職	務
4級 医務長の職務	
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級	相当以上
1. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去	も含めて)。
① 行っている⇒問 5.へ ② 過去には行ってに	トた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◆
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可	·)。
① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所語	设置市 ④ 大学 ⑤ その他()
う. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業	について
① 現在利用している ② 過去に利用したこと	がある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお -	書きください。

自治体名(関東・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか	
	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない	
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中	
3.	給与等について	
	・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>235,300</u> 円(大学6卒) 医療職(一) 1 級 17 号給、 260,400 円(博士課程卒)	
	※履修期間4年で修了の場合	
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年	
	2 級から3 級への昇格 大 学 卒 業 後 年 と 規定なし	
	大学院修了者年	
	・職 務 の 格 付 け:1級 主査の職務	
	2級 課長の職務	
	3級 1部長又は保健所長の職務	
	2 保健所副所長の職務	
	・保健所長の格付け:原則、行政職 5 級相当以上 行政職(一)の部長級相当	
4. <	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ	
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()	
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない	>
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。	

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東北・市)

2.			⊦ウイル ② いい	_		応で行政 寸中	医師の均	曽員予	を定があ	らりま	すか。			
3. •	給与等初 任	-							_			_	(大学6 [△] (博士課程	
-	昇	格	基	準:		ら2級へ ら3級へ		大兽		後	年			
	職務	§ の	格付	け:	1級	医師又は	:歯科医師	師の聙	战務					
					2級	相当高度	の知識	経験に	基づき	困難	な医療	業務	を行う職	務
					3級	高度の知	識経験	こ基つ	ぎ困難	な医	療業務	を行	う職務	
					4級	極めて高	度の知言	哉経퇭	能基づ	ぎ困	難な医	療業	務を行う	職務
	保健	所長	の格付	け:	原則、	行政職_	<u>7</u> 級	相当以	上					
4. 1			-			いますか 込去には行				3	行った	こと	がない⇒	問 6. 🔿
						か(複数 ③ 他の(④ 大	学	⑤ その	D他	()
	-					保推進登 に利用し				名前に	は知って	ている	シ ④ 知	らない
7.	行政国	医師 <i>0</i>	つ確保に	つい	て、ご	意見があ	ればお	書きく	ださい	\ °				

自治体名 (近畿・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか
	1) はい 2 いいえ 3 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	合与等について
•	切任給格付け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒)
	医療職(一) <u> </u>
	昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年 画一的な年
	2級から3級への昇格 大学卒業後 年 数は定めて
	大学院修了者 年 いない
	哉 務 の 格 付 け:1級 係員の職務
	2級 係長又は主任の職務
	3級 課長補佐又は主幹の職務
	4級 部次長、課長又は参事の職務
	呆健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
4. ①	庁政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ② 行ったことがない⇒問 6. へ
5.	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
1	厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
	県より所長を派遣いただいている
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
1	現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	テ政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 -

自治体名(近畿・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか	
	① はい ② いいえ ③ 定数は定めてし	いない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医 ① はい ② いいえ ③ 検討中	師の増員予定がありますか。
3.	給与等について	
.	・初任給格付け:医療職(一)	級号給、円(大学6卒) 級号給、円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への 2級から3級への	昇格 大 学 卒 業 後 年目 昇格 大 学 卒 業 後 年目 大学院修了後 年目
	3級 1 課等の長の 2 困難な業績 3 困難な特点 4 高度の知識 4級 1 医監の職績 2 局等の長の 3 部等の長の 4 特に困難が 5 特に困難が	又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務の職務 の職務 務を行う出先機関等の長 命事項又は特定業務を推進する業務を行う職務 識又は経験に基づき困難な医療業務を行う職務 務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u>	級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか(① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っ	過去も含めて)。 っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5.	人事交流の相手先はどこですか(複数選 で厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保保	
6.		事業について ことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があれ	ばお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東海・市)

	1	はし	1	2 1	いい	え	3	定数	は定	めて	しいた	はい	>								
2.									応で彳 ∤中			-		定が	ありま	きすか	\ °				
3.		与等 任				け:													_	学6 卒) 上課程 [:]	
	• 昇	ħ	各	基	•	準:							大学	卒	業後 業後 了後		年目		短		
	• 職	務	Ø	格	付	け:	1 級 2 級 3 級 4 級	及 6 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	相当の時の時間の時間では、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これのは、これの	かの一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の一般の	識 局識 所度	験・験・知	門監 基づ 院長	き困、技困	監、畐 難な図 副院县	則技監 医療業 €、参	፤ 美務を ≽与、	·行う 参事	医師	i及びi i及びi 参事 ・ う医的	插科医
1 . (行i	政医	師の)人	事交	流を	行っ	って	います	ナか	(過	去も	当以 ,含め <=⇒問	て)。	. (3)	行っ	たこ	とが	 「ない	→問	i. ^
5 .	人	事交	流の)相 [:]	手先	はと	こて	ごす	か (ネ	复数	選択	(可)。	o o		大学)
6.													こつい		名前	は知	ってし	いる	4	知らな	
7.	行i (政医	師 <i>σ</i>)確1	保に	:つに	いて、	Z)	意見 <i>炸</i>	があ	れば	お書	;きく ;	ださ	l'。						

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(北陸・市)

	① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>274,500</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>33</u> 号給、 <u>353,500</u> 円(博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 年 大学院修了者 年
	・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う職務
	2級 保健所の主査の職務
	3級 保健所の次長、参事、課長及び主幹の職務
	4 級 保健所長の職務 困難な業務を行う保健所の次長、参事、課長及び主幹の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 7 級相当以上
4.	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 行っている⇒問 5. 過去には行っていた⇒問 5. 行っている⇒問 5.
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(北陸・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. •	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
•	· 昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 年 大学院修了者 年
•	 ・職務の格付け:1級 医療業務又は公衆衛生業務を行う職務(医師) 2級 相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務又は公衆衛生業務を行う職務(副医長) 3級 高度の知識経験に基づき困難な医療業務又は公衆衛生業務を行う職務(医長) 4級 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務又は公衆衛生業務を行う職務(医監)
•	·保健所長の格付け:原則、医療職 <u>4</u> 級相当以上
4. ①	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 〕行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◆
5. ①	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 〕厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 〕現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(九州・市)

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。
① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>21</u> 号給、 <u>320,100</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>37</u> 号給、 <u>362,400</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 年目 2級から3級への昇格 大学卒業後 年目 大学院修了後 年目
・職 務 の 格 付 け:1級 係員の職務
2級 係長の職務
3級 課長の職務
4級 所長の職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上
 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6.
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

【様式:都道府県】

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (関東・県)

1.								いますか 数は定めて	いない										
2.				_	_	_	※染症 ③ 検	対応で行政[討中	医師の均	曽員 ⁻	予定が	ありま	きすか	0					
3.	• • • •	与等 任				け:		哉(一) 哉(一)											
	• 昇	:	格	基	- -	準:		から2級へ(から3級へ(大		業 者 <u></u>		年年年	昇任	:I= :	よる		
	• 職	務	の	格	付	け:	1級	吏員の職	务										
							2級	医長の職績	务										
							3級	出先機関(科部長又)				はセン	ノター	長の	職務	į			
							4級	本庁の部 出先機関の					务						
	・保	健凡	斤長	のホ	各付	け:	原則、	行政職	<u>5</u> 級村	1当」	以上								
5.	① 各病 地	原! 院の 域枠	則と)プロ ±等の	して が ラ D卒	「全」 ムに。 業生	員に よる が <i>彰</i>	実施 (もので 義務年[おいて、保(② 希望者(あり、地域 艮内(債務が 能ですか。	のみに 枠だか	多の変	③ 実 施しな	ミ施さ けれ(れてし ばなら	いない	とい	う	もの	ではな	しい
(1	はし	,\⇒	問 6). <u>^</u>	2) しいしい	え⇒問 7. ヘ											
1 * 1	本庁 呆健	所 保健 研究	福祉		∀ 9- ⟨		<u>還免</u> <u>還免</u> 遠還免 遠還免	へ勤務した! 全対象期間(会対象期間(会対象期間(会対象期間(会対象期間(会対象期間(の扱いの扱い	2222	のよう 返還還難 返還難	香予期 香予期 香予期 香予期	間の扱 間の扱 間の扱 間の扱	及い 及い 及い 及い	333	そ(そ)	の他 の他 の他 の他 の他	())))
7.			≌等(の卒	業生	で霥	養務年[限後に引き	続き行政	ひ医	師とし	て貴国	自治体	へ勤	務し	た	事例	はあり	ま
	すか ①	。 は(۸,	(2	() ()	いえ													

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

8. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

1. 行政医師の定数は充足していますか

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (東北・市)

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いい ② 3 検討中 3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け: 医療職 (一) 1 級 9号給、275.600 円 (大学6卒) 医療職 (一) 1 級33号給、358.200 円 (博士課程卒) ・昇 格 基 準: 1級から2級への昇格 大学卒業後 6年 2級から3級への昇格 大学卒業後 年 大学院修了者 年 ・職 務 の 格 付 け: 1級 保健所の係長の職務 2級 保健所の課長の職務 3級 保健所の課長の職務 4級 保健所長の職務 4級 保健所長の職務 ・保健所長の格付け:原則、行政職 8 級相当以上 4. 行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 ① 行っている⇒問5.へ ② 過去には行っていた⇒問5.へ ③ 行ったことがない⇒問6.◇ 5. 人事交流の相手先はどこですか (複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 () 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ◆③ 名前は知っている ④ 知らない 7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。		① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
・初 任 給 格 付 け: 医療職 (一)	2.	
2級から3級への昇格 大学卒業後年 大学院修了者年 大学院修了者年 基準なし ・職 務 の 格 付 け: 1級 保健所の係長の職務 2級 保健所の課長補佐の職務 3級 保健所の課長の職務 4級 保健所長の職務 ・保健所長の格付け:原則、行政職8 級相当以上 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問5.へ ② 過去には行っていた⇒問5.へ ③ 行ったことがない⇒問6.へ 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 () 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない		・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>275,600</u> 円(大学6卒)
2級 保健所の課長補佐の職務 3級 保健所の課長の職務 4級 保健所長の職務 ・保健所長の格付け:原則、行政職 8 級相当以上 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ヘ 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 () 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない		2 級から3 級への昇格 大 学 卒 業 後年
3級 保健所の課長の職務 - 保健所長の格付け:原則、行政職 8 級相当以上 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ② 行ったことがない⇒問 6. へ 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 () 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある △③ 名前は知っている ④ 知らない		・職 務 の 格 付 け:1級 保健所の係長の職務
4級 保健所長の職務 ・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5.へ② 過去には行っていた⇒問 5.へ③ 行ったことがない⇒問 6.へ 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他() 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない		2級 保健所の課長補佐の職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 8 級相当以上 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5.へ ② 過去には行っていた⇒問 5.へ ③ 行ったことがない⇒問 6.へ 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他() 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ④ 名前は知っている ④ 知らない		3級 保健所の課長の職務
 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他() 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ④ 名前は知っている ④ 知らない 		4級 保健所長の職務
① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 () 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ◆③ 名前は知っている〉 ④ 知らない	4.	
① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ◆③ 名前は知っている〉 ④ 知らない		
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。		
	7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

【様式:都道府県】

	公衆衛生行政医師の処遇に関する調査
1.	自治体名 (近畿・県) 行政医師の定数は充足していますか
١.	①はい②いいえ③定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. ヘ
4.	給与等に関する調査
	・初 任 給 格 付 け: 医療職 (一) 1級 8号給、270,900円 (大学6卒)
	医療職(一) 1級32号給、351,300円(博士課程卒) ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格は、医師・歯科医師免許取得後5年以上の者で、
	勤務成績が優秀な者について昇格させる。
	2級から3級への昇格は、医師・歯科医師免許取得後13年以上の者
	で、勤務成績が優秀な者について昇格させる(人事委員会の承認が必
	要)。 ・職 務 の 格 付 け:1級 医療業務を行う職
	2級(1)地方機関の医長の職務
	(2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と人事委員会
	が認める職
	3級(1)地方機関の長の職務
	(2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と人事委員会 が認める職
	が認める職 4級(1)複雑、困難な業務を所掌する地方機関の長の職務
	(2) 職務の複雑、困難及び責任の度が前号と同程度と人事委員会
	が認める職
•	保健所長の格付け:行政職8級相当以上
5.	地域枠等の初期臨床研修において、保健所等における地域保健研修が実施されていますか。
Ο.	① 原則として全員に実施 ② 希望者のみに実施 ③ 実施されていない
6.	
	保健所等に勤務することは可能ですか。
(① はい⇒問 7. へ ② いいえ⇒問 8. へ
7.	その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。
	本庁 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
	保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
	精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他())
	衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他() その他() 0 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他())
	(小區) / ① 检验记例外3条剂间以及0. ⑥ 处图间1、剂间以及0. ⑥ () []

8. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありますか。

①はい ②いいえ

9. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名 (東海・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	給与等について 初任給格付け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>13</u> 号給、 <u>290,300</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>—</u> 級 <u>—</u> 号給、 <u>—</u> 円(博士課程卒)
•	· 昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 約 年 2級から3級への昇格 大学卒業後 約 年 大学院修了者 約 年
	職務の格付け:1級 医師又は歯科医師の職務
	2級 副部長の職務
	3級 部長の職務
	4級 副院長、医局長又は保健所長の職務
	5級 院長の職務
	保健所長の格付け:原則、行政職 <u>9</u> 級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 〕行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ヘ
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。) 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について 〕現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

- 1. 行政医師の定数は充足していますか
 - ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
- 2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。
 - ① はい ② いいえ ③ 検討中
- 3. 給与等について
 - ・初 任 給 格 付 け: 医療職(一) 3 級 3号給、328,700 円(大学6卒) 医療職(一) 3 級11号給、352,800 円(博士課程卒)
 - ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 一年 (なし。給料表の下限が国2級相当のため)
 2級から3級への昇格 大学卒業後<u>4</u>年 大学院修了者 2年
 - ・職 務 の 格 付 け:1級 下限が国2級相当のため、該当なし
 - 2級 3級及び4級に該当しない医師及び歯科医師
 - 3級 保健所長、次長、参事、課長、主幹、主任産業医及び管理医師
 - 4級 部長及び保健医療監
 - ・保健所長の格付け:原則、行政職 2 級相当以上(国の7級相当)
- 4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。
 - ① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ヘ
- 5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
 - ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
- 6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
 - ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
- 7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

「まずは、公衆衛生に興味をもってもらうため、保健所の取り組みとして、医学生の実習を積極的に受け入れている。また、市立○○病院の初期研修を受け入れて、地域医療実習を行っており、公衆衛生医師の確保については、市立○○病院をはじめ、○○府内の保健所や大学との連携が有効であると考えている。

自治体名(東海・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか
	① はい ② いいえ)③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	丁はい ② いいみ ③ 検討中
3.	給与等について 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級17</u> 号給、 <u>305,800</u> 円(大学6卒)
	医療職(一) <u>1</u> 級 <u>29</u> 号給、 <u>344,800</u> 円(博士課程卒)
	昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 <u>7</u> 年目 2級から3級への昇格 大学卒業者 − 年目 ∕─┐
	大学院修了者年目
	※経験年数による昇格ではなく組織体制を考慮の上、必要に応じて昇格を判断。 職 務 の 格 付 け:1級:医師の職務
	成 7为 O2 16 19 17 . 1 / 放 .
	2級:1相当の知識経験を必要とする業務を担当する医師の職務 の業務な影響する医師の職務
	2 業務を所掌する医師の職務 3 級:1高度の知識経験を必要とする業務を担当する医師の職務
	2困難な業務を所掌する医師の職務
	3副医長の職務
	4級:医長の職務
	保健所長の格付け:原則、医療職 2 級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた→問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
(1) りている中間 5.** (全) 過去には1) りていり 中間 5.** (3) 1) りたことがない 中間 6.**
	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
(厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
6.	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
(現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 -

自治体名(九州・市)

 行政医師の定数は充足していますか はい②いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
 3. 添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
 4. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) 1 級 3 号給、266,200円(大学6卒) 医療職(一) 1 級 19 号給、308,900円(博士課程卒) ・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 (係長相当職)在職4年 (課長相当職)2等級職(係長相当職)在職のこと 2級から3級への昇格 (部長相当職)3等級職(課長相当職)在職のこと・職務の格付け:1級 医師又は歯科医師の職務
2級 困難な業務を行う医師又は歯科医師の職務 3級 部長の職務
4級 局長の職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>7</u> 級相当以上 5. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 ① 行っている⇒問 6. へ ② 過去には行っていた⇒問 6. へ ③ 行ったことがない⇒問 7. へ
6. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
7. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について ① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
8. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
	給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>1</u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1</u> 級 <u>9</u> 号給、 <u>274,500</u> 円(博士課程卒)
•	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 約 年 1級・2級での 2級から3級への昇格 大学卒業後 約 年 採用がないので 大学院修了者 約 年 基準なし
•	・職 務 の 格 付 け:1級 医師
	2級 課長代理・係長等
	3級 次長、室長、副参事、課長、主幹
	4級 理事、部長、参事
•	・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>9</u> 級相当以上
4 .	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 D 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ○③ 行ったことがない⇒問 6. ◇
5. (1	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 D 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について D 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。 中核市の行政医師は、保健所長以外の採用が困難であるが、特に若手の育成を考えると 採用後に人事交流や研修を計画的に行って、モチベーションを維持する必要がある。

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(東海・市)

1. 行政医師の定数は充足していますか
① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。
① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について
・初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1</u> 級 <u>3</u> 号給、 <u>264,000</u> 円(大学6卒)
医療職 (一) <u>1</u> 級 <u>27</u> 号給、 <u>330,200</u> 円(博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 免許取得後10年
2級から3級への昇格 免許取得後16年
※ただし、基準職の在職を必要とする。
・職 務 の 格 付 け:1級 医師又は歯科医師の職務
2級 厚生院附属病院の部長若しくは副部長、保健福祉センターの長
課長若しくは主幹又は係長若しくは主査の職務
3級 衛生研究所の長若しくは副所長又は厚生院附属病院の長
若しくは副病院長の職務
4級 厚生院の長の職務
・保健所長の格付け:原則、医療職 <u>4</u> 級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか (過去も含めて)。
① 行っている⇒問 5. へ ② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. ◇
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。
① 厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他()
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

1. 行政医師の定数は充足していますか

① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

2. 新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3. 給与等について ・初 任 給 格 付 け:医療職(一) 1 級 8 号給、 270,900 円(大学6卒)
医療職 (一) <u>1</u> 級 <u>12</u> 号給、 <u>286,500</u> 円 (博士課程卒)
・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業後 7年
2級から3級への昇格 大学卒業後 14年
大学院修了者 12年
・職 務 の 格 付 け:1級 医療に関する業務を行う職務
49、40、40、11、11、110、 区が1-区)が3・3ので13・2・13・2・13・2・13・2・13・2・13・2・13・2・13・2
2級 高度の知識経験に基づき困難な医療に関する業務を行う職務
3級 相当高度の知識経験に基づき困難な医療に関する業務を行う職
<u>務</u>
4級 極めて高度の知識経験に基づき困難な医療に関する業務を行う
職務
・保健所長の格付け:原則、行政職 <u>8</u> 級相当以上
4. 行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。 <① 行っている⇒問 5. ヘン② 過去には行っていた⇒問 5. へ ③ 行ったことがない⇒問 6. へ
5. 人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。 ① 厚生労働省 <u>② 都道府</u> 県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
リタエカ関す <u>いが明白が</u> 場合の保証が設置が、サンスチージーでの他(リーター) 県より所長を派遣いただいている
6. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について
① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
7. 行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。
J

【様式:都道府県】

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名	(近畿・	県)
------	---	-----	---	---

1.	行政医師の定数は充足していますか① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	. 添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. >>
4.	. 給与等について
	・初 任 給 格 付 け:医療職 (一) <u>1</u> 級 <u>5</u> 号給、 <u>259,500</u> 円 (大学6卒)
	医療職 (一) <u>1</u> 級 <u>25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円 (博士課程卒)
	・昇 格 基 準:1級から2級への昇格 大学卒業者 — 年目 係長級昇任
	2級から3級への昇格 大 学 卒 業 者 <u>–</u> 年目 課長級昇任
	大学院修了者 <u>一</u> 年目
	・職務の格付け:1級医師の職務
	2級 1病院の医長又は保健所の課長の職務
	2主任の職務
	3 困難な医療業務を行う医師の職務 3 級 1 病院の副院長若しくは部長又は保健所の長の職務
	る級 「病院の副院長右しては命長又は床庭所の長の職務 2統括専門員の職務
	3〇〇県精神保健福祉センターの
	4級 1本庁の部に置かれる局の長の職務
	2病院の長の職務
	3参事の職務
	・保健所長の格付け:原則、行政職 7 級相当以上
5.	
	① 原則として全員に実施<② 希望者のみに実施>③ 実施されていない
6.	
	保健所等に勤務することは可能ですか。
	① はい⇒問7. ◇② いいえ⇒問8. ◇
7	. その場合、本庁、保健所等へ勤務した期間は、どのように扱いますか。
١.	・ ての場合、本月、保健所等へ勤務した期間は、とのように扱いようが。 本庁 1 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(制度上
	定めていないため事例があれば検討
	保健所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他(
	精神保健福祉センター ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他)"
	衛生研究所 ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他 "
	その他() ① 返還免除対象期間の扱い ② 返還猶予期間の扱い ③ その他()
8.	. 地域枠等の卒業生で義務年限後に引き続き行政医師として貴自治体へ勤務した事例はありま
	すか。
	① はい ② いいえ

① 現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない

9. 厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について

公衆衛生行政医師の処遇に関する調査

自治体名(近畿・市)

1.	行政医師の定数は充足していますか ① はい ② いいえ ③ 定数は定めていない
2.	新型コロナウイルス感染症対応で行政医師の増員予定がありますか。 ① はい ② いいえ ③ 検討中
3.	添付の前回調査時と回答と変更はありますか(給与月額を除く)。 ① はい⇒問 4. へ ② いいえ⇒問 5. へ
	給与等について 初 任 給 格 付 け:医療職(一) <u>1 級 1 </u> 号給、 <u>249,800</u> 円(大学6卒) 医療職(一) <u>1 級25</u> 号給、 <u>334,100</u> 円(博士課程卒)
•	昇格基準:1級から2級への昇格
•	職務の格付け:1級 副課長の職務 班長の職務 2級 課長の職務 3級 部長の職務 4級 局長の職務
•	保健所長の格付け:原則、行政職 8 級相当以上
	行政医師の人事交流を行っていますか(過去も含めて)。)行っている⇒問 6. へ ② 過去には行っていた⇒問 6. へ ③ 行ったことがない⇒問 7. へ
6.	人事交流の相手先はどこですか(複数選択可)。)厚生労働省 ② 都道府県 ③ 他の保健所設置市 ④ 大学 ⑤ その他 ()
	厚生労働省の公衆衛生医師確保推進登録事業について)現在利用している ② 過去に利用したことがある ③ 名前は知っている ④ 知らない
8.	行政医師の確保について、ご意見があればお書きください。

令和2年度地域保健総合推進事業 保健所等技術職の定着率と資質向上に関する実践事業 報 告 書

> 編集:毛利好孝(全国衛生行政研究会) 発行:嶋村清志(全国衛生行政研究会) 編 集 日:令和3年3月30日 発 行 日:令和3年3月30日